

ディスクロージャー誌 2025

【統合報告書 資料編】

岩手銀行

プロフィール

当行の経営理念

地域社会の発展に貢献する
健全経営に徹する

岩手銀行のマーク



岩手の「岩」を図案化し、
融和と発展を簡明に象徴したものです。

プロフィール

創 立 — 1932年5月2日
本 店 所 在 地 — 盛岡市中央通一丁目2番3号
総 資 産 — 3兆7,970億円
預 金 等 — 3兆4,222億円
貸 出 金 — 2兆2,066億円
資 本 金 — 120億円
発行済株式数 — 18,497,786株
自己資本比率 — (単体) 11.09% (連結) 11.39%
(国内基準)
発 行 体 格 付 — A- (株格付投資情報センター)
行 員 数 — 1,333名
店 舗 数 — 110カ店
岩手県内……92
(営業部・支店90、出張所2)
岩手県外……18
(営業部・支店18)
(2025年3月31日現在)



目次

2024年度の営業概況……………	02
主要な経営指標等の推移……………	04
連結財務諸表……………	05
財務諸表……………	17
資本・株式……………	22
損益の状況・諸比率……………	23
貸出金……………	25
預金……………	28
証券業務等……………	29
デリバティブ取引情報……………	33
電子決済手段……………	34
暗号資産……………	34
自己資本の充実の状況……………	35
報酬等に関する開示事項……………	55
主要な業務内容……………	56
組織図……………	56
グループ企業の事業内容および組織構成……………	57
店舗ネットワーク……………	58
索引……………	60

本冊子は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
●諸計数は原則として単位未満を切り捨てています。
●構成比は100に調整しています。

[2024年度の営業概況]

金融経済環境

2024年度の国内経済については、夏場以降、住宅投資や設備投資が失速したほか、外需で輸出の伸びが鈍化しましたが、個人消費は比較的底堅い動きで推移し、全体として緩やかな回復の動きとなりました。金融市場においては、2024年7月と2025年1月に政策金利(無担保コール翌日物)の追加引き上げが行われ、新発10年国債利回りは上昇基調が継続しました。日経平均株価は、景気回復への期待感などから7月に史上最高値を更新しました。

当行が主たる営業基盤とする岩手県の状況については、生産活動は回復の動きとなり、雇用情勢は堅調に推移したほか企業の設備投資マインドにも明るさがみられましたが、住宅投資は減少したほか、企業倒産件数が前年を大幅に上回ったことなどから、県内経済全体としては一進一退の動きとなりました。

当連結会計年度における主要施策

長期ビジョンの実現を目指して、2023年4月より「第21次中期経営計画～地域価値共創プラン～」(以下、今次中計といいます)に取り組んでおります。今次中計は、高い水準にある自己資本の有効活用と事業ポートフォリオの変革を通じて、利益成長軌道をつくりだす期間と位置付け、金融サービス領域と新たな事業領域への挑戦を推し進めています。今次中計に定める基本方針のもと、当事業年度に取り組んだ主な施策は次のとおりです。

<基本方針Ⅰ>

ソーシャルソリューションビジネスの高度化

1. グループ総合力と外部連携による包括的なソリューション提供

法人のお客さまに対しては、投融資・リース等を通じて地域の事業者のみなさまに円滑な資金供給を行いましたほか、多様化・複雑化する経営課題の解決に向け、グループ会社機能の活用や外部の専門家との連携による包括的なソリューション提供に努めました。コンサルティング分野では、事業承継・M&Aや事業再構築の支援、人手不足への対応として副業人材の紹介などに取り組んだほか、DXによる生産性向上を支援するためデジタル事業者と連携し、ICTコンサルティングを展開しました。また、お取引先の本業支援策として、商品のブランディングやビジネスマッチングによる販路拡大にも取り組みました。

個人のお客さまに対しては、様々なライフイベントや長寿社会に対応するため、各種ローンや資産形成にかかる商品メニューの充実を図るとともに、民事信託、遺言信託、遺言代用信託などの資産継承ニーズに幅広くお応えできる体制を整備しました。また、NISA制度の拡充などにより資産運用に対する意識が高まるなか、職域や教育現場においてセミナーを開催するなど、幅広い世代を対象とした金融リテラシーの向上に取り組みました。

2. データ活用による金融サービスの革新

お客さまの利便性向上のため、「いわぎんアプリ」の機能拡充など、非対面サービスの強化に取り組んだ結果、アプリのユーザー数は今次中計のスタートから6.5万人増加し、20万人を超えました。2025年3月には、実店舗を持たないデジタル専用店舗「ソラ支店」を新設し、口座開設時に印鑑の届出が不要となる「印鑑レス」の普通預金口座の取扱いを始めました。また、グループが保有するデータを活用し、「いわぎんアプリ」やATMなど当行のチャネルを通じたお取引先の広告・マーケティング支援にも取り組みました。

3. 環境ビジネスの推進

持続可能な地域社会の実現とESG経営の推進を図るため、頭取を委員長とするサステナビリティ推進委員会において取組の方向性を協議し、各種活動を展開しております。当事業年度においては、脱炭素経営に取り組む事業者への資金提供やコンサルティングに加え、県内自治体との連携を広げ、森林資源・海洋資源を活用したJ-クレジットやJ-ブルークレジットの販売仲介業務などを推進しました。また、「久慈地域再生エネルギー循環プロジェクト」や宮古市などでの太陽光発電設備導入事業にも参画し、地域の脱炭素化支援を強化しました。

4. フロンティア事業領域への拡大

新事業開発の専担部署であるフロンティア事業室を主体として、新たな事業分野への業務展開を進めております。当事業年度においては、NTT東日本グループおよび自治体と連携して、県内2か所所でデジタル技術を活用した道路インフラのマネジメントに係る実証事業を行ったほか、地域の最重要課題である事業承継問題への対応策としてファンドの組成に向けた準備を進めました。また、投資専門子会社「いわぎん未来投資」では、当行グループのビジネスパートナーになり得るスタートアップ企業等への投資事業を展開し、2023年10月のファンド組成以降の投資先数は5先(累計)となりました。

<基本方針Ⅱ>

地域を支える盤石な経営基盤の確立

1. アセットアロケーションの変革

最適なポートフォリオを構築・維持することを目的として、各種資産のリスク・リターン特性を踏まえた資産配分を行いました。貸出部門では、地元中小企業向け貸出への積極的な取組に加えて、秋田・岩手アライアンスによる連携ファイナンスや仕組ローンなどの取り込みを図りながら収益機会の多角化を進めたほか、有価証券部門では、マーケット動向を踏まえつつ、円債を中心とした残高の積み上げによりポートフォリオの再構築を進めました。

2. 生産性の高い業務運営体制への変革

当行では2024年2月より、地域の金融インフラ機能を維持しながら、各地域の統括店に人員と業務を集約し、広範囲に質の高いサービスを提供する「地域統括型店舗運営体制」への移行を進めております。当事業年度においては、お客さまのご理解ご協力のもと、11地区、22カ店で移行を完了しました。

事務の効率化・削減を目指す取組としては、テレビ相談窓口による相続業務等の遠隔相談体制を整備するとともに、帳票の電子化によるペーパーレス化を推進しました。また、各業務の生産性改善に向け、生成AIアプリケーションの利用環境を整備し、社内規程類の検索や文書の要約・作成など、行内での活用を開始しました。

3. ガバナンス態勢の高度化

持続的な成長や企業価値向上の基盤となるガバナンス態勢の高度化を目指し、コンプライアンス態勢をはじめ、各種リスク管理態勢の強化に取り組みました。また、近年深刻化するマネー・ローンダリングや特殊詐欺など金融犯罪被害に対して、岩手県警や県内金融機関との緊密な連携のもとで犯罪情報を迅速に共有する体制を確立し、あわせてサイバー攻撃によるデータ漏洩やシステムダウンのリスクを低減するため、セキュリティの強化に注力しました。

株主や投資家のみなさまとのコミュニケーション機会を拡充する観点から、機関投資家との対話(ワンオンワン)やWeb配信による全国の個人投資家向け説明会を開催したほか、海外投資家

向けに決算発表内容の英訳配信を開始するなど情報開示の充実に努めました。また、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的として役員報酬制度の見直しを行い、譲渡制限付株式報酬制度を導入しました。

<基本方針Ⅲ>

多様な人材が働きがいを持ち続ける組織づくり

1. 地域課題を解決できる人材の育成
地域課題にビジネスチャンスを見出し、解決に導く人材を育成することを目的に、コンサルティング能力や対話力の向上をねらいとしたプログラムを階層別研修に導入しました。また、行員の成長意欲に応えるため、休日セミナーのシーズン企画化や本部・グループ会社へのトレーニー派遣などを実施したほか、研修費等の人材育成への投資を積極的に行いました。

2. チャレンジ性にあふれた企業風土への変革
職員の自律的なキャリア形成を促進するため、「いわぎんエキスパートパス制度(社内公募制度)」を通じて中小企業診断士やファイナンシャル・プランニング技能検定(FP) 1級などの公的資格取得を支援したほか、希望する部署への異動の機会を提供する「ジョブ・エントリー制度」を通じて、職員のチャレンジ意欲の醸成を図りました。

3. 働きがいを持ち続け、安心して活躍できる組織の実現～D&I推進～

当行における人と組織に対する基本的な考え方となる「人事ポリシー^(※)」に基づき、2024年4月に人事制度を全面改定しました。新制度では、従来の年功的な考え方から「仕事基準」の仕組みへ転換し、評価への納得性を高めることで、全職員がプロフェッショナルとして成長し活躍する基盤を整備しました。

ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の推進については、男性職員の育児休業取得率は3年連続で100%を達成しました。また、ライフプランに応じた柔軟な働き方を実現するため、一定の条件下で勤務地を選択できる「エリア選択制度」を新設しました。

※人事ポリシー…当行では「人こそが最も重要な財産であり、あらゆる価値の源泉」であるとともに、経営理念の実現のためには「職員一人ひとりと銀行がともに成長し続ける」と制定しています。

当行の業況(単体)

預金等(譲渡性預金を含む)は、個人預金が増加したものの、法人および公金預金が減少したことなどから、前期末比629億円減少し、期末残高は3兆4,222億円となりました。

また、預り資産は、公共債や保険の残高が増加したことなどから、前期末比141億円増加し、期末残高は3,778億円となりました。

貸出金は、中小企業向け貸出や個人向け貸出が増加したことなどから、前期末比1,073億円増加し、期末残高は2兆2,066億円となりました。

有価証券は、社債が減少したものの、国債や外国証券が増加したことなどから、前期末比547億円増加し、期末残高は1兆1,969億円となりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金などの資金運用収益が増加したことにより、前期比50億36百万円増収の437億4百万円となりました。

経常費用は、預金利息が増加したことなどから、前期比21億12百万円増加の341億55百万円となりました。

この結果、経常利益は29億24百万円増益の95億49百万円、当期純利益は前期比28億円増益の68億68百万円となりました。

[主要な経営指標等の推移]

■最近の5連結会計年度における主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

連結会計年度 項 目	2020年度 自2020年4月 1日 至2021年3月31日	2021年度 自2021年4月 1日 至2022年3月31日	2022年度 自2022年4月 1日 至2023年3月31日	2023年度 自2023年4月 1日 至2024年3月31日	2024年度 自2024年4月 1日 至2025年3月31日
連結経常収益	45,318	44,279	47,591	43,886	49,178
連結経常利益	6,156	7,768	6,457	6,955	9,780
親会社株主に帰属する当期純利益	2,896	4,126	5,381	4,225	6,976
連結包括利益	15,271	△ 6,577	△ 6,735	16,404	△13,234
連結純資産額	201,631	193,564	185,228	199,436	184,658
連結総資産額	3,840,962	3,920,260	3,820,134	3,929,595	3,802,787
1株当たり純資産額(円)	11,445.57	11,166.79	10,664.54	11,673.60	10,733.37
1株当たり当期純利益(円)	164.64	235.91	310.35	245.96	406.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	164.03	234.73	308.90	244.70	405.67
連結自己資本比率(国内基準)(%)	11.83	11.62	11.64	11.29	11.39
従業員数(人)	1,518	1,495	1,391	1,366	1,357

(注) 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

■最近の5事業年度における主要な経営指標等の推移(単体)

(単位：百万円)

事業年度 項 目	第139期 2021年3月期	第140期 2022年3月期	第141期 2023年3月期	第142期 2024年3月期	第143期 2025年3月期
経常収益	40,209	39,124	42,058	38,668	43,704
業務粗利益	30,331	30,108	24,611	30,064	33,515
業務純益	5,931	7,371	1,903	7,656	10,350
経常利益	5,545	8,124	6,068	6,625	9,549
当期純利益	2,532	4,934	5,107	4,068	6,868
資本金	12,089	12,089	12,089	12,089	12,089
(発行済株式総数)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)	(18,497千株)
純資産額	195,697	189,108	180,572	192,398	177,109
総資産額	3,838,835	3,918,950	3,817,982	3,925,139	3,797,059
預金残高	3,205,789	3,165,252	3,187,878	3,240,420	3,202,259
貸出金残高	1,904,305	1,950,020	2,018,201	2,099,334	2,206,680
有価証券残高	1,191,039	1,153,075	1,076,176	1,142,176	1,196,970
1株当たり純資産額(円)	11,108.33	10,909.32	10,396.21	11,261.24	10,294.41
1株当たり配当額(円)	60.00	80.00	90.00	80.00	125.00
(うち1株当たり中間配当額)(円)	(30.00)	(30.00)	(45.00)	(40.00)	(60.00)
1株当たり当期純利益(円)	143.95	282.14	294.54	236.79	400.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	143.42	280.73	293.16	235.58	399.41
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.44	11.30	11.33	10.95	11.09
配当性向(%)	41.68	28.35	30.55	33.78	31.20
従業員数(人)	1,372	1,350	1,310	1,284	1,268

(注) 1. 第143期(2025年3月期)中間配当についての取締役会決議は2024年11月12日に行いました。
2. 第140期(2022年3月期)の1株当たり配当額には、創立90周年記念配当10円が含まれております。
3. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しています。当行は、国内基準を採用しています。

[連結財務諸表]

■連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期	科 目	2024年3月期	2025年3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	563,765	319,122	預 金	3,236,803	3,198,021
コールローン及び買入手形	51,000	—	譲 渡 性 預 金	240,126	215,715
買 入 金 銭 債 権	4,349	3,915	借 用 金	231,077	169,276
金 銭 の 信 託	5,722	6,479	外 国 為 替	38	26
有 価 証 券	1,139,534	1,194,237	そ の 他 負 債	13,903	30,230
貸 出 金	2,091,126	2,197,657	役 員 賞 与 引 当 金	25	21
外 国 為 替	3,899	2,829	退 職 給 付 に 係 る 負 債	67	789
そ の 他 資 産	55,346	58,479	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	18	17
有 形 固 定 資 産	14,051	13,590	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	136	112
建 物	4,143	3,780	偶 発 損 失 引 当 金	281	358
土 地	8,044	8,040	繰 延 税 金 負 債	3,524	94
リ ー ス 資 産	8	6	支 払 承 諾	4,158	3,464
建 設 仮 勘 定	180	279	負 債 の 部 合 計	3,730,159	3,618,129
その他の有形固定資産	1,674	1,483	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産	1,854	1,494	資 本 金	12,089	12,089
ソ フ ト ウ ェ ア	1,593	1,437	資 本 剰 余 金	5,666	5,666
リ ー ス 資 産	11	—	利 益 剰 余 金	167,955	173,126
その他の無形固定資産	249	56	自 己 株 式	△ 4,920	△ 4,505
退 職 給 付 に 係 る 資 産	9,459	11,030	株 主 資 本 合 計	180,791	186,377
繰 延 税 金 資 産	83	5,634	その他有価証券評価差額金	17,779	△ 5,336
支 払 承 諾 見 返	4,158	3,464	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	50	2,748
貸 倒 引 当 金	△ 14,757	△ 15,148	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	594	801
			その他の包括利益累計額合計	18,424	△ 1,786
			新 株 予 約 権	220	67
			純 資 産 の 部 合 計	199,436	184,658
資 産 の 部 合 計	3,929,595	3,802,787	負債及び純資産の部合計	3,929,595	3,802,787

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
経 常 収 益	43,886	49,178
資 金 運 用 収 益	28,250	34,084
貸 出 金 利 息	18,178	21,045
有価証券利息配当金	9,797	12,136
コールローン利息及び買入手形利息	23	82
預 け 金 利 息	218	787
その他の受入利息	32	31
役 務 取 引 等 収 益	9,675	9,946
そ の 他 業 務 収 益	4,297	4,480
そ の 他 経 常 収 益	1,662	667
償 却 債 権 取 立 益	0	17
その他の経常収益	1,662	649
経 常 費 用	36,930	39,397
資 金 調 達 費 用	603	2,849
預 金 利 息	94	2,101
譲 渡 性 預 金 利 息	3	102
コールマネー利息及び売渡手形利息	35	4
債券貸借取引支払利息	3	2
借 用 金 利 息	0	41
その他の支払利息	465	597
役 務 取 引 等 費 用	3,589	3,746
そ の 他 業 務 費 用	6,414	6,775
営 業 経 費	24,554	24,771
そ の 他 経 常 費 用	1,768	1,254
貸倒引当金繰入額	1,261	732
その他の経常費用	507	522
経 常 利 益	6,955	9,780

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
特 別 利 益	97	68
固 定 資 産 処 分 益	97	43
段階取得に係る差益	—	4
負ののれん発生益	—	21
特 別 損 失	306	102
固 定 資 産 処 分 損	120	53
減 損 損 失	186	49
税金等調整前当期純利益	6,746	9,746
法人税、住民税及び事業税	2,023	2,989
法 人 税 等 調 整 額	497	△ 218
法 人 税 等 合 計	2,520	2,770
当 期 純 利 益	4,225	6,976
親会社株主に帰属する当期純利益	4,225	6,976

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
当 期 純 利 益	4,225	6,976
そ の 他 の 包 括 利 益		
その他有価証券評価差額金	9,016	△ 23,116
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	1,196	2,697
退職給付に係る調整額	1,965	207
その他の包括利益合計	12,179	△ 20,210
包 括 利 益	16,404	△ 13,234
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	16,404	△ 13,234

■連結株主資本等変動計算書

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	5,666	165,224	△ 4,200	178,780	8,762	△ 1,146	△ 1,370	6,245	202	185,228
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△ 1,475		△ 1,475						△ 1,475
親会社株主に帰属 する当期純利益			4,225		4,225						4,225
自己株式の取得				△ 851	△ 851						△ 851
自己株式の処分			△ 19	131	111						111
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						9,016	1,196	1,965	12,179	18	12,197
当 期 変 動 額 合 計	—	—	2,731	△ 720	2,010	9,016	1,196	1,965	12,179	18	14,208
当 期 末 残 高	12,089	5,666	167,955	△ 4,920	180,791	17,779	50	594	18,424	220	199,436

2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				新株 予約権	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ損益	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	12,089	5,666	167,955	△ 4,920	180,791	17,779	50	594	18,424	220	199,436
当 期 変 動 額											
剰 余 金 の 配 当			△ 1,740		△ 1,740						△ 1,740
親会社株主に帰属 する当期純利益			6,976		6,976						6,976
自己株式の取得				△ 2	△ 2						△ 2
自己株式の処分			△ 65	416	351						351
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						△ 23,116	2,697	207	△ 20,210	△ 152	△ 20,363
当 期 変 動 額 合 計	—	—	5,171	414	5,585	△ 23,116	2,697	207	△ 20,210	△ 152	△ 14,777
当 期 末 残 高	12,089	5,666	173,126	△ 4,505	186,377	△ 5,336	2,748	801	△ 1,786	67	184,658

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	6,746	9,746
減 価 償 却 費	1,867	1,832
減 損 損 失	186	49
負ののれん発生益	—	△ 21
段階取得に係る差損益(△は益)	—	△ 4
貸倒引当金の増減(△)	766	391
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	10	77
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	4	△ 4
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△ 1,003	△ 133
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	396	△ 400
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	5	△ 3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 63	△ 23
資 金 運 用 収 益	△ 28,250	△ 34,084
資 金 調 達 費 用	603	2,849
有価証券関係損益(△)	317	1,499
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 19	113
為替差損益(△は益)	△ 2,961	122
固定資産処分損益(△は益)	23	10
貸出金の純増(△)減	△ 80,319	△ 106,531
預金の純増減(△)	52,266	△ 38,650
譲渡性預金の純増減(△)	△ 8,200	△ 24,410
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	58,548	△ 61,801
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	27	△ 175
コールローン等の純増(△)減	△ 50,228	51,434
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 1,040	1,070
外国為替(負債)の純増減(△)	24	△ 11
資金運用による収入	27,694	32,867
資金調達による支出	△ 592	△ 1,996

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
そ の 他	△ 10,277	16,379
小 計	△ 33,468	△ 149,808
法人税等の支払額	△ 879	△ 2,637
法人税等の還付額	403	17
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,944	△ 152,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 506,623	△ 252,365
有価証券の売却による収入	11,105	13,957
有価証券の償還による収入	444,803	149,616
金銭の信託の増加による支出	—	△ 879
金銭の信託の減少による収入	4,932	—
有形固定資産の取得による支出	△ 723	△ 754
有形固定資産の売却による収入	163	63
有形固定資産の除却による支出	△ 17	△ 19
無形固定資産の取得による支出	△ 580	△ 355
資産除去債務の履行による支出	△ 81	△ 18
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△ 35
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,021	△ 90,790
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 30	△ 27
配 当 金 の 支 払 額	△ 1,475	△ 1,740
自己株式の取得による支出	△ 851	△ 2
自己株式の売却による収入	81	169
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,276	△ 1,599
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 83,241	△ 244,819
現金及び現金同等物の期首残高	646,099	562,858
現金及び現金同等物の期末残高	562,858	318,039

■はじめに

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

- 第142期連結会計年度及び事業年度 有限責任あずさ監査法人
第143期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

■注記事項(2025年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社 7社

会社名 いわぎんリース株式会社
株式会社いわぎんディーシーカード
株式会社いわぎんクレジットサービス
いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社
manordaいわて株式会社
いわぎん未来投資株式会社
いわぎん事業創造キャピタル株式会社

(連結の範囲の重要な変更)

いわぎん事業創造キャピタル株式会社は、前連結会計年度は持分法非適用の関連会社でしたが、株式の追加取得により子会社となったことから、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

(2)非連結子会社 5社

会社名 岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合
岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合
いわぎん農業法人投資事業有限責任組合
岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合
いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 5社

会社名 岩手新事業創造ファンド1号投資事業有限責任組合
岩手新事業創造ファンド2号投資事業有限責任組合
いわぎん農業法人投資事業有限責任組合
岩手新事業創造ファンド3号投資事業有限責任組合
いわぎんCVC1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は3月末日であります。

4. 会計方針に関する事項

(1)商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2)有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び子法人等株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記①のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4)固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～30年 その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。

(5)貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。

①破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。))に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

③要注意先債権のうち要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割りいた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。

④①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7)役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9)偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(10)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法をいた簡便法を適用しております。

(11)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12)収益の計上方法

当行及び連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識しております。

(13)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸入金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

②為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

③一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

- (4)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金
預け金」のうち、現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金
- (1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額
- | | |
|-------|-----------|
| 貸倒引当金 | 15,148百万円 |
|-------|-----------|
- 連結財務諸表において、当行グループの主要な資産である貸出金等に対する貸倒引
当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の
見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。
- (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
- ①算出方法
- 貸倒引当金の算出方法は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要
な事項)」の4.「(5)貸倒引当金の計上基準」に記載しております。
- ②主要な仮定
- a.債務者区分の判定
- 当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性
の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております(以下「自
己査定」という)。自己査定は、債務者(貸出先等)の信用リスクの程度に応じた信
用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状
況等を総合的に勘案して債権の分類を行っております。
- 債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を
基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益
力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性
と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画
の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定して
おります。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。
- b.予想損失率
- 貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じ
た予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分にお
ける過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正
として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした
修正を加えて算定しております。
- c.キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における将来キャッシュ・フロー
- キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における予想損失額は、債務者の返済計画
等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確
率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いて算定しています。
- 格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定して
います。
- ③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響
- 個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化
した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響
を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

- (法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)
- 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月
28日)等を当連結会計年度の期首から適用しております。
- 所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じ
て、損益、株主資本及びその他の包括利益に区分して計上することとされました。
これによる、当連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13
日)
- (1)概要
- 国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する
等の取扱いを定めるものであります。
- (2)適用予定日
- 2028年3月期の期首より適用予定であります。
- (3)当該会計基準等の適用による影響
- 影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

- (従業員持株会信託型ESOPの導入)
- 当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的
な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的とし
て「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。
1. 取引の概要
- 当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする
「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得す
ると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その
後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時
に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金
銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合に
は、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその
負担を負うことはありません。
2. 信託に残存する当行株式
- 信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式とし
て計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末599百万
円、231千株であります。
3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額
- 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は、当連結会計年度末604百万円であ
ります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
- | | |
|-----|----------|
| 出資金 | 2,175百万円 |
|-----|----------|
2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中
の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| | 140,000百万円 |
|--|------------|
3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりで
あります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び
利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証
券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他
資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに注記
されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約
によるものに限る。)であります。
- | | |
|--------------|-----------|
| 破産更生債権及びこれらに | 8,721百万円 |
| 準ずる債権額 | |
| 危険債権額 | 39,907百万円 |
| 三月以上延滞債権額 | 1百万円 |
| 貸出条件緩和債権額 | 8,732百万円 |
| 合計額 | 57,363百万円 |
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開
始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる
債権であります。
- 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が
悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で
破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
- 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延して
いる貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであ
ります。
- 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減
免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行
った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に
該当しないものであります。
- なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。
4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。
これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権
利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
- | | |
|--|----------|
| | 1,044百万円 |
|--|----------|
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 339,361百万円 |
| その他資産 | 73百万円 |
| 計 | 339,434百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 16,099百万円 |
| 借入金 | 167,800百万円 |
- 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。
- | | |
|-------|-----------|
| その他資産 | 30,000百万円 |
|-------|-----------|
- また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び敷金が含まれております
が、その金額は次のとおりであります。
- | | |
|-----|--------|
| 保証金 | 80百万円 |
| 敷金 | 109百万円 |
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申
し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで
資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次
のとおりであります。
- | | |
|--|------------|
| 融資未実行残高 | 639,161百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの
(又は任意の時期に無条件で取消可
能なもの) | 597,873百万円 |

- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行
残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与える
ものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他
相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契
約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に
必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定め
ている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保
全上の措置等を講じております。
7. 有形固定資産の減価償却累計額
- | | |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 37,965百万円 |
|---------|-----------|
8. 有形固定資産の圧縮記帳額
- | | |
|-----------------|--------|
| 圧縮記帳額 | 770百万円 |
| (当連結会計年度の圧縮記帳額) | (一百万円) |
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債
に対する保証債務の額
- | | |
|--|-----------|
| | 14,612百万円 |
|--|-----------|

(連結損益計算書関係)

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|--------|
| 株式等売却益 | 132百万円 |
|--------|--------|
2. その他業務費用には、次のものを含んでおります。
- | | |
|----------|----------|
| 国債等債券償還損 | 1,044百万円 |
| 国債等債券売却損 | 462百万円 |
| 外国為替売買損 | 1,177百万円 |
3. 営業経費には、次のものを含んでおります。
- | | |
|--------|-----------|
| 給料・手当 | 10,552百万円 |
| 退職給付費用 | 282百万円 |

4. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	121百万円
貸出金償却	3百万円
偶発損失引当金繰入額	160百万円

5. 営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	岩手県内	営業店舗	4か所 建物・動産	9百万円
稼働資産	岩手県内	社宅	6か所 土地・建物・動産	28百万円
遊休資産	岩手県内	遊休土地	2か所 土地	8百万円
遊休資産	秋田県内	遊休土地	1か所 土地	2百万円
合計				49百万円
			(うち土地	25百万円)
			(うち建物	23百万円)
			(うち動産	0百万円)

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグループピングを行っております。また、連結子会社は各社をそれぞれ1つのグループとしております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、原則として「不動産鑑定評価基準」(国土交通省)に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△34,583百万円
組替調整額	1,370百万円
法人税等及び税効果調整前	△33,213百万円
法人税等及び税効果額	10,097百万円
その他有価証券評価差額金	△23,116百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,335百万円
組替調整額	592百万円
法人税等及び税効果調整前	3,928百万円
法人税等及び税効果額	△1,230百万円
繰延ヘッジ損益	2,697百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	234百万円
組替調整額	80百万円
法人税等及び税効果調整前	315百万円
法人税等及び税効果額	△108百万円
退職給付に係る調整額	207百万円
その他の包括利益合計	△20,210百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	
発行済株式					
普通株式	18,497	—	—	18,497	
合 計	18,497	—	—	18,497	
自己株式					
普通株式	1,432	0	133	1,299 (注)1、2、3	
合 計	1,432	0	133	1,299	

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、従業員持株会信託型ESOPが売却した当行株式(65千株)、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使(56千株)及び譲渡制限付株式の割当(11千株)による減少であります。
3. 当連結会計年度期首の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式が297千株含まれております。また、当連結会計年度末の普通株式の自己株式数には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式が231千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			67	
合 計			—			67	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会(注)1	普通株式	694	40	2024年 3月31日	2024年 6月27日
2024年11月12日 取締役会(注)2	普通株式	1,045	60	2024年 9月30日	2024年 12月10日

- (注) 1. 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金11百万円が含まれております。
2. 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

2025年6月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会(注)	普通株式	1,132	利益剰余金	65	2025年 3月31日	2025年 6月25日

(注) 配当金の総額には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	319,122百万円
普通預け金	△ 484百万円
その他	△ 598百万円
現金及び現金同等物	318,039百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
- 重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. オペレーティング・リース取引
- オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料(貸主側)
- | | |
|-----|--------|
| 1年内 | 24百万円 |
| 1年超 | 169百万円 |
| 合計 | 193百万円 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中心にリース業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループが主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方で、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。よって、当行グループの金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク(金利リスクや価格変動リスク等)を有しているほか、資金繰りに困難が生じるリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融市場等の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための「資産・負債の総合管理(ALM)」を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の企業及び個人に対する貸出金や投資有価証券であります。

貸出金は、信用供与先の債務不履行による貸倒発生等の信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における業種別の貸出金構成比では、個人が最も多く、次いで地方公共団体、金融業・保険業、不動産業・物品賃貸業などになっており、概ね各業種に分散されております。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、純投資目的、満期保有目的及び事業推進目的で保有しているほか、商品有価証券は売買目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されております。

預金や社債、コールマネー等の負債は、資産との金利または期間のミスマッチによる金利の変動リスクを有しております。また、予期せぬ資金の流出等により資金繰りがつなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利での資金調達が余儀なくされることにより損失を被る資金繰りリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金が調達できなくなったり、当行の信用力によっては通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクを有しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環として行っている金利スワップ取引があります。当行では、これをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金ならびに債券に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行は、融資事務及び信用リスク管理に関する内部規程に従い、貸出金等について個別案件ごとの与信審査、融資条件の決定、また信用供与先ごとに内部格付、与信限度額、問題債権への対応などの与信管理体制を整備し運用しております。

これらの与信管理は、各営業部店やストラクチャード・ファイナンス室のほか審査部、リスク統括部により行われ、定期的に取締役会へ付議・報告を行っております。また、行内格付や貸出金ポートフォリオのモニタリングを行い、信用リスク定量化結果とともに四半期毎に信用リスク委員会へ報告しております。さらに、与信管理の状況については、行内の監査部門による厳正なチェック体制を構築しております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

a.金利リスクの管理

当行ではALMIによって金利の変動リスクを管理しており、資金運用会議や金利検討部会における協議を踏まえ、ALM委員会において、その実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV(ベース・ポイント・バリュー)、VaR(バリュー・アット・リスク)等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

b.為替リスクの管理

為替の変動リスクに関しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等を利用しております。

c.価格変動リスクの管理

有価証券投資に係る価格変動リスクについては、市場関連リスク管理規程に基づき、一定の保有期間と信頼区間に基づくVaRを日次で計測し、そのリスク量が自己資本の一定額に収まっているかを把握し管理しております。また、半期毎に総合損益ベース及び実現損益ベースの損失限度額と投資限度額を定めており、日次でそれぞれの計測を行い管理しております。これらの情報はリスク統括部を通じて、経営者に対し日次で報告しております。

市場金融部における有価証券投資については、市場業務運用基準、市場リスク管理基準、ならびに投資基本方針に定める投資対象及び投資ガイドラインに基づき行われており、投資後の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、市場環境や投資状況については、リスク統括部を通じて、経営者に対し定期的に報告しております。

d.デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、ヘッジ取引取扱規程、市場業務運用基準及び市場リスク管理基準において、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理について担当する部門と役割を明確に定め、内部牽制を確立のうえ実施しております。

e.市場リスクに係る定量的情報

当行では、預金、貸出金及び有価証券(債券(投資勘定)、純投資株式、政策投資株式、投資信託)のVaR算定にあたり、分散・共分散法(信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。算定にあたってのパラメータである保有期間については、預金、貸出金及び政策投資株式は6ヵ月、債券(投資勘定)、純投資株式及び投資信託は3ヵ月としております。

当連結会計年度末における当行の市場リスク量(損失額の推計値)は28,365百万円であります。

なお、当行では、有価証券においてモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しており、バックテストングの結果、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率下での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当行における流動性リスク管理は、流動性リスク管理規程において定量的な基準に基づき判定される状況別の管理手続きを定めており、適切に全体の資金繰り管理を行っております。また、半期毎に支払準備額の下限値を定め、日次でモニタリングを行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、有価証券のうち短期社債、外国為替(資産・負債)、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	3,915	3,635	△280
(2) 金銭の信託	6,479	6,479	—
(3) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	68,267	67,156	△1,110
その他有価証券	1,109,153	1,109,153	—
(4) 貸出金	2,197,657		
貸倒引当金(*2)	△14,165		
	2,183,491	2,154,276	△29,215
資産計	3,371,307	3,340,701	△30,606
(1) 預金	3,198,021	3,197,384	△637
(2) 譲渡性預金	215,715	215,719	3
(3) 借入金	169,276	169,269	△6
負債計	3,583,013	3,582,373	△640
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	514	514	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,000	3,566	(433)
デリバティブ取引計	4,515	4,081	(433)

(※1) その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項を適用した、投資信託財産が不動産である投資信託が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2025年3月31日
① 非上場株式 (*1)(*2)	1,581
② 組合出資金等 (*3)	15,235
合計	16,816

(※1)非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2)当連結会計年度において、非上場株式について4百万円減損処理を行っております。

(※3)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*1)	292,634	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,652	—	—	—	—	2,262
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,996	—	9,720	56,550	—
うち 国債	—	1,996	—	—	43,051	—
地方債	—	—	—	6,720	2,938	—
社債	—	—	—	3,000	10,560	—
その他有価証券のうち満期があるもの	61,894	223,288	282,634	153,452	200,392	95,129
うち 国債	2,994	39,621	24,955	34,295	25,434	66,547
地方債	3,000	20,626	68,999	71,965	111,754	—
社債	30,692	88,916	104,252	21,110	52,161	13,830
貸出金(*2)	300,052	428,820	380,684	209,328	205,644	481,285
合 計	656,234	654,105	663,319	372,501	462,586	578,677

(※1)満期のない預け金については、「1年以内」に含めております。

(※2)貸出金のうち、期間の定めのない当座貸越及び未収収益不計上貸出は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	3,092,596	92,930	11,968	119	407	—
譲渡性預金	215,715	—	—	—	—	—
借入金(*2)	48,006	12	12	12	18	25
合 計	3,356,318	92,942	11,980	131	425	25

(※1)預金のうち、要求払預金及び期日経過の定期性預金については、「1年以内」に含めております。

(※2)借入金は、金利の負担を伴うものについて記載しております。なお、借入金のうち、従業員持株会信託型ESOPに係る借入金については、分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、上記返済予定額には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じ、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場取引において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に係る相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	—	—
金銭の信託	—	6,479	—	6,479
有価証券				
その他有価証券	266,863	782,252	53,186	1,102,301
国債・地方債等	193,847	276,345	—	470,193
社債	—	307,096	14,386	321,482
株式	47,583	—	—	47,583
その他(*1)(*2)	25,432	198,809	38,799	263,041
デリバティブ取引				
金利関連	—	4,107	—	4,107
通貨関連	—	516	—	516
その他	—	—	4	4
資産計	266,863	793,355	53,190	1,113,409
デリバティブ取引				
金利関連	—	540	—	540
通貨関連	—	1	—	1
その他	—	—	4	4
負債計	—	542	4	546

(※1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は6,851百万円となります。

(※2) 第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)						
期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び償還の純額	投資信託の基準価格を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価格を時価とみなさないこととした額	期末残高
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
5,956	—	94	800	—	—	6,851

(※1) 当期の損益に計上した額はありません。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,635	3,635
有価証券				
満期保有目的の債券	44,873	22,283	—	67,156
国債・地方債等	44,873	9,259	—	54,133
社債	—	13,023	—	13,023
貸出金	—	17,090	2,137,185	2,154,276
資産計	44,873	39,374	2,140,820	2,225,068
預金	—	3,197,384	—	3,197,384
譲渡性預金	—	215,719	—	215,719
借入金	—	169,269	—	169,269
負債計	—	3,582,373	—	3,582,373

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

買入金銭債権

買入金銭債権のうち証券化商品については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。その他の取引につきましては、残存期間が短期の取引であり、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額をもって時価としており、レベル3の時価に分類しております。

金銭の信託

金銭の信託については、原則として信託財産である有価証券を「有価証券」と同様の方法により算定した価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても、市場が活発ではない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に分類しております。なお、相場価格が入手できない社債等については、ブローカー等から入手した価格を時価としており、使用されたインプットに基づき、レベル3の時価に分類しております。

市場価格のない私募債については、取引先の内部価格、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。ただし、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先の私募債については、貸出金と同様に、帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額をもって時価としております。これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部価格、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等については、貸倒見積高を担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額、又は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値等に基づいて算定していることから、時価は連結貸借対照表計上額から貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。クレジット・デリバティブを内包した貸出金については、その時価を反映しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負 債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金及び譲渡性預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、連結決算日における新規預入金利を用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるもの及び残存期間が短期の取引については、短期間で市場金利を反映するため、時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額をもって時価としております。その他の取引については、将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場における同種商品による残存期間までの再調達レートを用いております。これらの取引については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、主として店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価方法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート等であり、観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合にはレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。また、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3に分類しており、地震デリバティブ等が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券	現在価値技法	倒産確率	0.000% — 22.430%	0.541%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)						
期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替(*3)	レベル3の時価からの振替(*4)	期末残高
	損益に計上(*1)	その他の包括利益に計上(*2)				
有価証券						
その他有価証券	58,278	—	△ 579	△ 4,512	—	53,186
デリバティブ取引						
その他(資産)	4	△ 8	—	7	—	4
その他(負債)	△ 4	8	—	△ 7	—	△ 4

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※3) レベル2の時価からレベル3の時価への振替はありません。

(※4) レベル3の時価からレベル2の時価への振替はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは、リスク管理部門にて時価の算定に関する方針、評価方法を定めており、これに沿って各所管部が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価評価モデルには、観察可能なデータを可能な限り活用しております。なお、第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、当行グループにて再計算した結果との比較等を行い、価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、倒産が発生する可能性を示しており、過去の取引先の倒産実績をもとに算定した推定値です。倒産時の損失率の大幅な上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。また、当行は、2016年4月1日付で確定給付企業年金制度(待期者及び年金受給者部分を除く)の一部を確定拠出年金制度に移行いたしました。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しており、キャッシュ・バランス・プランを導入しております。当該制度では、加入者ごとに積立額及び年金額の原資に相当する仮想個人口座を設けております。仮想個人口座には、主として市場金利の動向に基づく利息クレジットと、給与水準等に基づく拠出クレジットを累積しております。

また、確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度でありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。)では、退職給付として、勤続年数及び役割等級ごとに予め定められたポイントを毎年加入者に付与し、退職時に累積されたポイントにポイント単価を乗じて算定した一時金を支給しております。

なお、連結子会社がある退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	22,785百万円
勤務費用(従業員掛金拠出額を含む)	638
利息費用	173
数理計算上の差異の発生額	△ 1,649
退職給付の支払額	△ 1,092
退職給付債務の期末残高	20,855

(注) 簡便法により会計処理している連結子会社の重要性が乏しいため、当該子会社の退職給付に係る負債、退職給付費用及び退職給付の支払額については、上記に含めて計上しております。なお、退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	32,177百万円
期待運用収益	679
数理計算上の差異の発生額	△ 1,415
事業主掛金拠出額	372
従業員掛金拠出額	49
退職給付の支払額	△ 766
年金資産の期末残高	31,096

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	20,793百万円
年金資産	△ 31,096
	△ 10,303
非積立型制度の退職給付債務	61
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 10,241
退職給付に係る負債	789百万円
退職給付に係る資産	△ 11,030
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△ 10,241

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用(従業員掛金拠出額を除く)	589百万円
利息費用	173
期待運用収益	△ 679
数理計算上の差異の費用処理額	80
確定給付制度に係る退職給付費用	163

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

(5)退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。	
数理計算上の差異	315百万円
合計	315

(6)退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,169百万円
合計	1,169

(7)年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	22%
株式	17%
一般勘定	12%
現金及び預金	45%
その他	4%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、確定給付企業年金制度に対して設定した退職給付信託が18%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が26%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8)数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(割引率及び長期期待運用収益率については加重平均で表しております。)

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.1%
確定給付企業年金制度の予想昇給率	3.9%
退職一時金制度の予想昇給率	7.2%

3. 確定拠出制度

当行の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度118百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当行は、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しております。これに伴い、すでに付与済みのものを除き、株式報酬型ストック・オプション制度は廃止し、以後、株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権の割当ては行わないことしております。

1. スtock・オプション等にかかる費用計上額及び科目名

営業経費 22百万円

(注) 当連結会計年度は譲渡制限付株式報酬にかかる費用を記載しております。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
決議年月日	2013年6月21日	2014年6月20日	2015年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 13,400株	普通株式 10,400株	普通株式 9,100株
(注1)			
付与日	2013年7月24日	2014年7月24日	2015年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。
権利行使期間	2013年7月25日～ 2043年7月24日	2014年7月25日～ 2044年7月24日	2015年7月24日～ 2045年7月23日
新株予約権の数	0個	0個	0個
(注5)			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 0株	普通株式 0株	普通株式 0株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,120円 資本組入額 2,060円	発行価格 4,438円 資本組入額 2,219円	発行価格 5,288円 資本組入額 2,644円
(注5)			
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション
決議年月日	2016年6月23日	2017年6月22日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役 9名	当行取締役 9名	当行取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 12,100株	普通株式 11,100株	普通株式 10,200株
(注1)			
付与日	2016年7月25日	2017年7月26日	2018年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。	権利確定条件は定め ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。	対象勤務期間は定め ておりません。
権利行使期間	2016年7月26日～ 2046年7月25日	2017年7月27日～ 2047年7月26日	2018年7月26日～ 2048年7月25日
新株予約権の数	0個	0個	0個
(注5)			
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 0株	普通株式 0株	普通株式 0株
新株予約権の行使時の払込金額(注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,033円 資本組入額 2,017円	発行価格 4,179円 資本組入額 2,090円	発行価格 4,440円 資本組入額 2,220円
(注5)			
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項(注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
決議年月日	2019年6月21日	2020年6月23日	2021年6月23日
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 14,500株	普通株式 18,600株	普通株式 28,000株
付与日	2019年7月25日	2020年7月27日	2021年7月27日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2019年7月26日～ 2049年7月25日	2020年7月28日～ 2050年7月27日	2021年7月28日～ 2051年7月27日
新株予約権の数 (注5)	11個	13個	40個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 1,100株	普通株式 1,300株	普通株式 4,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注5)	1株当たり1円	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注5)	発行価格 2,694円 資本組入額 1,347円	発行価格 2,579円 資本組入額 1,290円	発行価格 1,665円 資本組入額 833円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)	(注4)

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
決議年月日	2022年6月22日	2023年6月23日
付与対象者の 区分及び人数	当行取締役 7名	当行取締役 7名
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注1)	普通株式 26,800株	普通株式 26,300株
付与日	2022年7月25日	2023年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めておりません。	権利確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	2022年7月26日～ 2052年7月25日	2023年7月26日～ 2053年7月25日
新株予約権の数 (注5)	133個	170個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(注2)(注5)	普通株式 13,300株	普通株式 17,000株
新株予約権の行使時の払込金額 (注5)	1株当たり1円	1株当たり1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注5)	発行価格 1,721円 資本組入額 861円	発行価格 1,866円 資本組入額 933円
新株予約権の行使の条件(注5)	(注3)	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項 (注5)	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注5)	(注4)	(注4)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨ててのものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割÷株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用する。

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行取締役会において必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1)新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使するものとする。
- (2)上記(1)にかかわらず、当行が消滅会社となる合併契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案、当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき、当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、後記(注4)に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。
- (3)その他の条件については、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1)交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

- (2)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注2)に準じて決定する。

- (4)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

- (5)新株予約権を行使することができる期間
前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「権利行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

- (7)譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8)新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

- (9)新株予約権の取得条項
再編対象会社は、以下の①、②、③、④または⑤の議案につき再編対象会社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、再編対象会社の取締役会決議がなされた場合)は、再編対象会社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
①再編対象会社が消滅会社となる合併契約承認の議案
②再編対象会社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
③再編対象会社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

- ④再編対象会社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について再編対象会社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について再編対象会社の承認を要することまたは当該種類の株式について再編対象会社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

5. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2025年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	2,200	2,800	2,400	3,200
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	2,200	2,800	2,400	3,200
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	2,200	2,800	2,400	3,200
権利行使	2,200	2,800	2,400	3,200
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	3,000	3,100	5,600	7,900
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	3,000	3,100	4,500	6,600
未確定残	—	—	1,100	1,300
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	3,000	3,100	4,500	6,600
権利行使	3,000	3,100	4,500	6,600
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	13,900	22,800	26,300
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	9,900	9,500	9,300
未確定残	4,000	13,300	17,000
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	9,900	9,500	9,300
権利行使	9,900	9,500	9,300
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

②単価情報

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831	2,831
付与日における 公正な評価単価(円)	4,119	4,437	5,287	4,032

	2017年 ストック・オプション	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831	2,831
付与日における 公正な評価単価(円)	4,178	4,439	2,693	2,578

	2021年 ストック・オプション	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	2,831	2,831	2,831
付与日における 公正な評価単価(円)	1,664	1,720	1,865

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。
4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。
5. 譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況
(1)譲渡制限付株式報酬の内容

	2024年8月23日付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 5名 (注1)
株式の種類別の付与された株式数	普通株式 11,100株
付与日	2024年8月23日
対象勤務期間	当行第142期定時株主総会の日から翌年に開催予定の 当行第143期定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	譲渡制限付株式の付与日から当行の取締役を退任する 日までの期間
解除条件	付与対象者が当行第142期定時株主総会の日から翌年 に開催予定の当行第143期定時株主総会の日までの 間、継続して当行の取締役の地位にあること
付与日における公正な評価単価	2,651円

(注) 1. 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

- (2)譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

	2024年8月23日付与
譲渡制限解除前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	11,100
無償取得	—
譲渡制限解除	—
未解除残	11,100

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,378百万円
退職給付に係る負債	1,056
減価償却費	1,128
有価証券	298
繰延ヘッジ	33
その他有価証券評価差額金	3,048
その他	1,455
繰延税金資産小計	11,399
評価性引当額	△ 3,598
繰延税金資産合計	7,800
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 594
固定資産圧縮積立金	△ 379
繰延ヘッジ	△ 1,285
その他	△ 1
繰延税金負債合計	△ 2,260
繰延税金資産(△は負債)の純額	5,539百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 0.9
住民税均等割額	0.4
評価性引当額	△ 1.1
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の修正	△ 0.8
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は105百万円、繰延税金負債は0百万円、その他有価証券評価差額金は72百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は36百万円、退職給付に係る調整累計額は12百万円、法人税等調整額は81百万円それぞれ減少しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているものについては重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額	10,733円37銭
1株当たり当期純利益	406円86銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	405円67銭

- (注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	184,658百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	67百万円
(うち新株予約権)	67百万円
普通株式に係る期末の純資産額	184,590百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	17,197千株

(注) 1株当たり純資産額の算定にあたっては、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式数を、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期末株式数は231千株であります。

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	6,976百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	6,976百万円
普通株式の期中平均株式数	17,146千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	一百万円
普通株式増加数	50千株
うち株式報酬型ストックオプション	50千株

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたっては、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式数を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。当該自己株式の期中平均株式数は265千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

■セグメント情報等

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」及び「クレジットカード業・信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務、為替業務等を行っております。

「リース業」は、リース業務等を行っております。

「クレジットカード業・信用保証業」は、クレジットカード業務、信用保証業務等を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

2024年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,448	—	63	7,511	402	7,913	—	7,913
上記以外の経常収益	30,822	4,435	802	36,060	60	36,121	△ 149	35,972
外部顧客に対する経常収益	38,271	4,435	865	43,572	462	44,035	△ 149	43,886
セグメント間の内部経常収益	397	9	370	776	128	905	△ 905	—
計	38,668	4,445	1,235	44,349	591	44,940	△ 1,054	43,886
セグメント利益	6,625	198	340	7,163	102	7,266	△ 310	6,955
セグメント資産	3,925,139	15,134	9,277	3,949,552	492	3,950,045	△ 20,449	3,929,595
セグメント負債	3,732,741	11,240	3,113	3,747,095	83	3,747,178	△ 17,018	3,730,159
その他の項目								
減価償却費	1,841	22	1	1,866	1	1,867	—	1,867
資金運用収益	28,563	0	37	28,601	0	28,601	△ 351	28,250
資金調達費用	602	52	1	655	—	655	△ 52	603
税金費用	2,347	32	106	2,486	34	2,520	—	2,520
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,290	17	—	1,307	14	1,322	6	1,329

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5)資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

2025年3月期

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計				
経常収益								
顧客との契約から生じる収益	7,807	—	47	7,855	551	8,406	—	8,406
上記以外の経常収益	35,452	4,596	767	40,816	62	40,878	△107	40,771
外部顧客に対する経常収益	43,260	4,596	814	48,671	613	49,285	△107	49,178
セグメント間の内部経常収益	444	10	341	795	125	921	△921	—
計	43,704	4,606	1,156	49,467	739	50,207	△1,028	49,178
セグメント利益	9,549	167	202	9,919	198	10,117	△337	9,780
セグメント資産	3,797,059	16,471	9,325	3,822,856	1,151	3,824,007	△21,220	3,802,787
セグメント負債	3,619,950	12,450	3,077	3,635,479	232	3,635,711	△17,582	3,618,129
その他の項目								
減価償却費	1,804	25	1	1,830	1	1,832	—	1,832
資金運用収益	34,444	0	40	34,485	0	34,485	△401	34,084
資金調達費用	2,849	63	0	2,913	—	2,913	△63	2,849
税金費用	2,621	0	82	2,704	67	2,772	△1	2,770
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	856	3	—	859	282	1,142	8	1,151

(注)1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の経常収益には、貸出業務及び有価証券投資業務などの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益を含んでおります。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンサルティング業務・地域商社業務、投資業務を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1)外部顧客に対する経常収益の調整額は、貸倒引当金繰入額等の調整であります。

(2)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

(3)セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(4)セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去等及び退職給付に係る負債の調整額であります。

(5)資金運用収益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,178	10,820	14,887	43,886

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
- (1)経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2)有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	21,045	12,270	15,861	49,178

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報
- (1)経常収益
当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2)有形固定資産
当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計		
減損損失	186	—	—	186	—	186

	報告セグメント				その他	合計
	銀行業	リース業	クレジットカード業・ 信用保証業	計		
減損損失	49	—	—	49	—	49

[財務諸表]

■貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期	科 目	2024年3月期	2025年3月期
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金 預 け 金	563,695	318,840	預 金	3,240,420	3,202,259
現 金	36,255	26,487	当 座 預 金	59,786	58,421
預 け 金	527,439	292,353	普 通 預 金	2,191,902	2,168,728
コ ー ル ロ ー ン	51,000	—	貯 蓄 預 金	67,544	67,534
買 入 金 銭 債 権	4,349	3,915	通 知 預 金	365	199
金 銭 の 信 託	5,722	6,479	定 期 預 金	884,295	865,339
有 価 証 券	1,142,176	1,196,970	定 期 積 金	14,536	13,254
国 債	187,348	238,895	そ の 他 の 預 金	21,989	28,780
地 方 債	279,111	286,005	譲 渡 性 預 金	244,826	220,015
社 債	346,038	335,043	借 用 金	231,077	168,776
株 式	53,480	51,900	借 入 金	231,077	168,776
そ の 他 の 証 券	276,198	285,125	外 国 為 替	38	26
貸 出 金	2,099,334	2,206,680	売 渡 外 国 為 替	33	5
割 引 手 形	1,414	1,044	未 払 外 国 為 替	5	21
手 形 貸 付	41,878	44,650	そ の 他 負 債	8,531	24,915
証 書 貸 付	1,861,243	1,963,490	未 払 法 人 税 等	1,398	1,722
当 座 貸 越	194,798	197,494	未 払 費 用	2,159	2,743
外 国 為 替	3,899	2,829	前 受 収 益	597	793
外 国 他 店 預 け	3,899	2,829	給 付 補 填 備 金	0	1
そ の 他 資 産	38,010	40,170	金 融 派 生 商 品	1,519	112
前 払 費 用	240	223	金融商品等受入担保金	240	4,409
未 収 収 益	3,344	4,098	リ ー ス 債 務	27	—
金融商品等差入担保金	1,872	—	資 産 除 去 債 務	64	47
金 融 派 生 商 品	947	4,627	そ の 他 の 負 債	2,523	15,085
そ の 他 の 資 産	31,605	31,219	役 員 賞 与 引 当 金	25	21
有 形 固 定 資 産	14,003	13,261	睡眠預金払戻損失引当金	136	112
建 物	4,139	3,777	偶 発 損 失 引 当 金	281	358
土 地	8,044	8,029	繰 延 税 金 負 債	3,246	—
リ ー ス 資 産	8	0	支 払 承 諾	4,158	3,464
建 設 仮 勘 定	166	—	負 債 の 部 合 計	3,732,741	3,619,950
その他の有形固定資産	1,645	1,454	(純 資 産 の 部)		
無 形 固 定 資 産	1,773	1,430	資 本 金	12,089	12,089
ソ フ ト ウ エ ア	1,512	1,374	資 本 剰 余 金	4,811	4,811
リ ー ス 資 産	11	—	資 本 準 備 金	4,811	4,811
その他の無形固定資産	249	56	利 益 剰 余 金	163,079	168,142
前 払 年 金 費 用	8,604	9,133	利 益 準 備 金	7,278	7,278
繰 延 税 金 資 産	—	5,933	そ の 他 利 益 剰 余 金	155,801	160,864
支 払 承 諾 見 返	4,158	3,464	固定資産圧縮積立金	855	834
貸 倒 引 当 金	△ 11,589	△ 12,049	別 途 積 立 金	148,080	151,080
			繰越利益剰余金	6,866	8,949
			自 己 株 式	△ 4,920	△ 4,505
			株 主 資 本 合 計	175,059	180,537
			その他有価証券評価差額金	17,068	△ 6,244
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	50	2,748
			評価・換算差額等合計	17,118	△ 3,496
			新 株 予 約 権	220	67
			純 資 産 の 部 合 計	192,398	177,109
資 産 の 部 合 計	3,925,139	3,797,059	負債及び純資産の部合計	3,925,139	3,797,059

■損益計算書

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
経 常 収 益	38,668	43,704
資 金 運 用 収 益	28,563	34,444
貸 出 金 利 息	18,202	21,079
有価証券利息配当金	10,086	12,463
コールローン利息	23	82
預 け 金 利 息	218	786
その他の受入利息	32	31
役 務 取 引 等 収 益	8,475	8,630
受入為替手数料	2,081	2,254
その他の役務収益	6,394	6,376
そ の 他 業 務 収 益	13	1
商品有価証券売買益	—	0
国債等債券売却益	—	1
金融派生商品収益	13	—
そ の 他 経 常 収 益	1,614	628
株 式 等 売 却 益	1,022	132
金銭の信託運用益	63	6
その他の経常収益	528	489
経 常 費 用	32,043	34,155
資 金 調 達 費 用	602	2,849
預 金 利 息	94	2,103
譲 渡 性 預 金 利 息	3	103
コールマネー利息	35	4
債券貸借取引支払利息	3	2
借 用 金 利 息	0	39
金利スワップ支払利息	462	591
その他の支払利息	2	5
役 務 取 引 等 費 用	3,848	3,985
支払為替手数料	158	213
その他の役務費用	3,689	3,771
そ の 他 業 務 費 用	2,539	2,731
外国為替売買損	1,329	1,177
国債等債券売却損	935	462
国債等債券償還損	274	1,044
金融派生商品費用	—	45
営 業 経 費	23,224	23,449
そ の 他 経 常 費 用	1,828	1,140
貸倒引当金繰入額	1,342	631
貸 出 金 償 却	153	—
株 式 等 売 却 損	123	121
株 式 等 償 却	6	4
金銭の信託運用損	44	119
債 権 売 却 損	8	8
その他の経常費用	150	254
経 常 利 益	6,625	9,549

(単位：百万円)

科 目	2024年3月期	2025年3月期
特 別 利 益	97	43
固 定 資 産 処 分 益	97	43
特 別 損 失	306	102
固 定 資 産 処 分 損	120	53
減 損 損 失	186	49
税引前当期純利益	6,415	9,490
法人税、住民税及び事業税	1,874	2,808
法 人 税 等 調 整 額	473	△ 187
法 人 税 等 合 計	2,347	2,621
当 期 純 利 益	4,068	6,868

■株主資本等変動計算書

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 株 己 式	株 資 合 本 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計			
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	その他利益剰余金								利 益 剰 余 金 合 計		
					固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金								
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	895	144,080	8,252	160,505	△ 4,200	173,206	8,310	△ 1,146	7,163	202	180,572
当 期 変 動 額															
剰 余 金 の 配 当							△ 1,475	△ 1,475		△ 1,475					△ 1,475
固定資産圧縮積立金 の 積 立								－		－					－
固定資産圧縮積立金 の 取 崩					△ 40		40	－		－					－
別途積立金の積立						4,000	△ 4,000	－		－					－
当 期 純 利 益							4,068	4,068		4,068					4,068
自己株式の取得									△ 851	△ 851					△ 851
自己株式の処分							△ 19	△ 19	131	111					111
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											8,758	1,196	9,954	18	9,973
当期変動額合計	－	－	－	－	△ 40	4,000	△ 1,386	2,573	△ 720	1,853	8,758	1,196	9,954	18	11,826
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	855	148,080	6,866	163,079	△ 4,920	175,059	17,068	50	17,118	220	192,398

2025年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自 己 株 主 本 計	株 資 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計				
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金								利 益 剰 余 金 合 計			
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金									
当 期 首 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	855	148,080	6,866	163,079	△ 4,920	175,059	17,068	50	17,118	220	192,398	
当 期 変 動 額																
剰 余 金 の 配 当							△ 1,740	△ 1,740		△ 1,740					△ 1,740	
固定資産圧縮積立 金 の 積 立					20		△ 20	—		—					—	
固定資産圧縮積立 金 の 取 崩					△ 40		40	—		—					—	
別途積立金の積立						3,000	△ 3,000	—		—					—	
当 期 純 利 益							6,868	6,868		6,868					6,868	
自己株式の取得									△ 2	△ 2					△ 2	
自己株式の処分							△ 65	△ 65	416	351					351	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)											△ 23,313	2,697	△ 20,615	△ 152	△ 20,767	
当期変動額合計	—	—	—	—	△ 20	3,000	2,083	5,063	414	5,478	△ 23,313	2,697	△ 20,615	△ 152	△ 15,289	
当 期 末 残 高	12,089	4,811	4,811	7,278	834	151,080	8,949	168,142	△ 4,505	180,537	△ 6,244	2,748	△ 3,496	67	177,109	

■はじめに

1. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(1982年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、当行の監査法人は次のとおり交代しております。

第142期連結会計年度及び事業年度 有限責任あずさ監査法人

第143期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

■注記事項(2025年3月期)

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式等及び関連会社株式等については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - (2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(1)のうちのその他の有価証券と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～30年 その他 2年～20年
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 - (3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
なお、所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産と同一の方法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準及び「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する自己査定により分類区分された債権に対し、次のとおり計上しております。
 - ①破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
 - ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下「非保全額」という。))に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
なお、非保全額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
 - ③要注意先債権のう重要管理先債権に相当する債権については、債権額に対し、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
なお、与信額が一定以上の大口債務者に係る債権については、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的な方法により見積り、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法(DCF法))により計上しております。
 - ④①、②、③以外の債務者に係る債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 - (2)役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。なお、当行は退職給付信託を設定しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理しております。

(4)睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. 収益の計上方法

当行は、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込される金額で収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。))に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にブルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3)一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1)当事業年度の財務諸表に計上した額

貸倒引当金	12,049百万円
-------	-----------

財務諸表において、当行の主要な資産である貸出金等に対する貸倒引当金の計上は、財政状態、経営成績等に大きな影響を与えることから、貸倒引当金の見積りは会計上の見積りとして重要なものと判断しております。

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」[6.引当金の計上基準][①(貸倒引当金)]に記載しております。

② 主要な仮定

a.債務者区分の判定

当行は、保有する債権を自ら査定し、回収の危険性または価値の毀損の危険性の度合いに応じて債務者区分の判定及び債権の分類を行っております(以下「自己査定」という)。自己査定は、債務者(貸出先等)の信用リスクの程度に応じた信用格付に基づき、債務者区分判定を行い、資金使途等の内容、担保や保証等の状況を総合的に勘案して債権の分類を行っております。

債務者区分の判定は、債務者の財務情報等の定量的な情報及び定性的な要素を基礎としております。具体的には、債務者の実態的な財務内容、資金繰り、収益力を基礎として返済能力を検討し、業種及び業界の特性を踏まえ、事業の継続性と収益性の見通し、キャッシュ・フローを考慮した債務償還能力、経営改善計画の合理性及び実現可能性、金融機関の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。また、当該判定は、経営者の判断により行っております。

b.予想損失率

貸倒引当金は、自己査定により分類区分された債権に対し、債務者区分に応じた予想損失率に基づき計上しております。予想損失率は、各々の債務者区分における過去の貸倒実績を基礎とした損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正として、長期的な景気変動を反映するため計測可能な全期間平均値を下限にした修正を加えて算定しております。

c.キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における将来キャッシュ・フロー

キャッシュ・フロー見積法(DCF法)における予想損失額は、債務者の返済計画等に基づく将来キャッシュ・フローに、債務者の格付遷移見通しに基づく発生確率を乗じ、これを貸出条件緩和前の約定利子率で割引いて算定しています。格付遷移見通しは、過去の格付遷移実績率に債務者の状況を加味して設定しています。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業況や貸倒実績等の変化により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)等を当事業年度の期首から適用しております。

所得に対する法人税、住民税及び事業税等について、その発生源となる取引等に応じて、損益、株主資本及び評価・換算差額等に区分して計上することとされました。

これによる、当財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(従業員持株会信託型ESOPの導入)

当行は、福利厚生の一環として、当行の従業員持株会を活性化して当行従業員の安定的な財産形成を促進するとともに、当行の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

1. 取引の概要

当行は、持株会に加入する当行従業員のうち、一定の要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託」を設定し、当該信託は、信託契約後5年間にわたり、持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を、借入により調達した資金で一括して取得します。その後、持株会による当行株式の取得は当該信託からの買付けにより行います。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員に拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の補償条項に基づき、当行が一括して弁済するため、従業員がその負担を負うことはありません。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は当事業年度末599百万円、231千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額は当事業年度末604百万円であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	4,476百万円
出資金	2,175百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

140,000百万円

3. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,251百万円
危険債権額	39,906百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	8,732百万円
合計額	56,890百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

4. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

1,044百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	339,361百万円
その他資産	73百万円
計	339,434百万円

担保資産に対応する債務

預金	16,099百万円
借入金	167,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

その他資産 30,000百万円

また、その他の資産には、保証金及び敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	80百万円
敷金	107百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	635,029百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	593,741百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	770百万円
(当事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

14,612百万円

(損益計算書関係)

営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	10,003百万円
業務委託費	2,390百万円
減価償却費	1,804百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式及び出資金	—	—	—
関連会社株式及び出資金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び出資金	6,652
関連会社株式及び出資金	—
合 計	6,652

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,336百万円
退職給付引当金	1,403
減価償却費	1,128
有価証券	287
繰延ヘッジ	33
その他有価証券評価差額金	3,047
その他	1,293
繰延税金資産小計	10,531
評価性引当額	△ 2,930
繰延税金資産合計	7,600
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	—
固定資産圧縮積立金	△ 379
繰延ヘッジ	△ 1,285
その他	△ 1
繰延税金負債合計	△ 1,666
繰延税金資産(△は負債)の純額	5,933百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2.0
住民税均等割額	0.4
評価性引当額	△ 0.9
税率変更による期末繰延税金資産(負債)の修正	△ 0.7
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.3%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は116百万円、その他有価証券評価差額金は85百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益は36百万円、法人税等調整額は66百万円それぞれ減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[資本・株式]

■資本金の推移

年 月 日	増 資 額	増資後資本金	摘 要
1994年3月31日	69,261千円	11,433,529千円	転換社債の転換(1993年4月1日～1994年3月31日)
1995年3月31日	7,251千円	11,440,780千円	転換社債の転換(1994年4月1日～1995年3月31日)
1996年3月31日	92,764千円	11,533,545千円	転換社債の転換(1995年4月1日～1996年3月31日)
1997年3月31日	556,088千円	12,089,634千円	転換社債の転換(1996年4月1日～1997年3月28日)

■株式の総数

(2025年3月31日現在)

株 式 数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	普通株式 49,450,000株 普通株式 18,497,786株
-------	----------------------	--------------------------------------

■大株主

(2025年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	1,663,000株	9.54%
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	858,300	4.92
Q R フ ァ ン ド 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合	694,700	3.98
岩 手 県 企 業 局	611,980	3.51
岩 手 県	576,347	3.30
岩 手 銀 行 行 員 持 株 会	574,328	3.29
株 式 会 社 十 文 字 チ キ ン カ ン パ ニ ー	460,000	2.63
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行)	337,068	1.93
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行)	300,000	1.72
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行 決 済 営 業 部)	247,029	1.41

(注) 当行は、自己株式1,068,478株を保有しておりますが、上記には記載しておりません。
なお、自己株式には、従業員持株会信託型ESOPが保有する当行株式231,500株は含まれておりません。

[損益の状況・諸比率]

■粗利益

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 収 支	25,926	2,036	27,963	29,364	2,235	31,599
役 務 取 引 等 収 支	4,613	13	4,627	4,633	11	4,645
そ の 他 業 務 収 支	△876	△1,649	△2,525	△1,454	△1,274	△2,729
業 務 粗 利 益	29,662	401	30,064	32,543	972	33,515
業 務 粗 利 益 率	0.82%	0.31%	0.83%	0.87%	0.73%	0.90%

(注) 資金運用収支を算出する際の資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2024年3月期 1百万円、2025年3月期 4百万円)を控除して表示しています。

■資金運用勘定・調達勘定の平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期						2025年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	(122,438) 3,588,556	(-) 26,476	0.73%	125,647	2,087	1.66%	(130,415) 3,713,195	(65) 32,205	0.86%	132,649	2,304	1.73%
資 金 調 達 勘 定	3,647,915	550	0.01%	(122,438) 125,506	(-) 50	0.04%	3,622,682	2,840	0.07%	(130,415) 132,351	(65) 69	0.05%

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期 155,241百万円、2025年3月期 20,972百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2024年3月期 8,214百万円、2025年3月期 5,902百万円)及び利息(2024年3月期 1百万円、2025年3月期 4百万円)をそれぞれ控除して表示しています。
2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2024年3月期 4百万円、2025年3月期 4百万円)を控除して表示しています。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。
4. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月の外貨建取引に適用する方式)により算出しています。

■受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2024年3月期						2025年3月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	99	607	707	△48	784	735	1,063	4,665	5,728	121	95	216
支 払 利 息	△13	-	△13	△0	△37	△38	△8	2,298	2,290	3	15	18

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めて記載しています。

■役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	8,440	35	8,475	8,597	33	8,630
うち 為 替 業 務	2,046	35	2,081	2,221	32	2,254
役 務 取 引 等 費 用	3,827	21	3,848	3,963	21	3,985
うち 為 替 業 務	150	8	158	204	8	213

■その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
外 国 為 替 売 買 損 益	-	△1,329	△1,329	-	△1,177	△1,177
商 品 有 価 証 券 売 買 損 益	-	-	-	0	-	0
国 債 等 債 券 損 益	△889	△320	△1,210	△1,409	△96	△1,505
そ の 他	13	-	13	△45	-	△45

■営業経費

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
給 料 ・ 手 当	9,810	10,003
退 職 給 付 費 用	564	272
福 利 厚 生 費	2,665	2,713
減 価 償 却 費	1,841	1,804
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	645	641
営 繕 費	125	216
消 耗 品 費	281	272
給 水 光 熱 費	280	275
旅 費	86	91
通 信 費	723	751
広 告 宣 伝 費	127	220
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	203	215
租 税 公 課	1,248	1,306
そ の 他	4,618	4,664
合 計	23,224	23,449

■業務純益等

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
業 務 純 益	7,656	10,350
実 質 業 務 純 益	7,207	10,189
コ ア 業 務 純 益	8,417	11,695
コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	8,116	11,569

(注) 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額
 実質業務純益＝業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)－経費
 コア業務純益＝業務粗利益(資金利益＋役務取引等利益＋その他業務利益)－経費－国債等債券損益

〈諸比率〉

■利益率

(単位：％)

	2024年3月期	2025年3月期
総 資 産 経 常 利 益 率	0.17	0.24
資 本 経 常 利 益 率	3.75	5.31
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.10	0.17
資 本 当 期 純 利 益 率	2.30	3.82

■総資金利鞘

(単位：％)

	2024年3月期			2025年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資 金 運 用 利 回	0.73	1.66	0.79	0.86	1.73	0.92
資 金 調 達 原 価	0.63	0.30	0.64	0.71	0.31	0.72
総 資 金 利 鞘	0.10	1.36	0.15	0.15	1.42	0.20

■預貸率(貸出金の預金に対する比率)

(単位：％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期 末	期中平残	期 末	期中平残
国 内 業 務 部 門	60.16	59.68	64.42	63.66
国 際 業 務 部 門	206.70	205.77	160.09	172.98
合 計	60.23	59.78	64.47	63.72

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

■預証率(有価証券の預金に対する比率)

(単位：％)

	2024年3月期		2025年3月期	
	期 末	期中平残	期 末	期中平残
国 内 業 務 部 門	29.46	30.38	31.35	31.07
国 際 業 務 部 門	6,840.53	5,424.63	6,875.99	6,792.66
合 計	32.77	33.77	34.97	34.77

(注) 預金には譲渡性預金を含んでいます。

[貸出金]

■貸出金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
割 引 手 形	1,414 (0.1)	1,414	—	1,044 (0.0)	1,044	—
手 形 貸 付	41,878 (2.0)	41,878	—	44,650 (2.0)	44,650	—
証 書 貸 付	1,861,243 (88.6)	1,857,743	3,500	1,963,490 (89.0)	1,960,590	2,900
当 座 貸 越	194,798 (9.3)	194,798	—	197,494 (9.0)	197,494	—
合 計	2,099,334 (100.0)	2,095,834	3,500	2,206,680 (100.0)	2,203,780	2,900

(注) ()内は構成比です。

■貸出金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

	2024年3月期			2025年3月期		
	期中平残	国内業務部門	国際業務部門	期中平残	国内業務部門	国際業務部門
割 引 手 形	1,141 (0.1)	1,141	—	1,017 (0.0)	1,017	—
手 形 貸 付	41,014 (2.0)	41,014	—	42,029 (2.0)	42,029	—
証 書 貸 付	1,819,652 (88.5)	1,815,200	4,452	1,911,649 (88.7)	1,908,450	3,199
当 座 貸 越	193,796 (9.4)	193,796	—	200,278 (9.3)	200,278	—
合 計	2,055,604 (100.0)	2,051,152	4,452	2,154,975 (100.0)	2,151,776	3,199

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■貸出金残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		2024年3月期	2025年3月期
1年以下	貸出金	306,310	300,311
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超3年以下	貸出金	426,382	430,170
	うち変動金利	121,378	138,705
	うち固定金利	305,004	291,464
3年超5年以下	貸出金	346,685	381,284
	うち変動金利	108,665	126,988
	うち固定金利	238,019	254,296
5年超7年以下	貸出金	185,971	209,478
	うち変動金利	77,984	90,459
	うち固定金利	107,987	119,019
7年超	貸出金	637,536	686,944
	うち変動金利	380,262	432,407
	うち固定金利	257,273	254,536
期間の定めのないもの	貸出金	196,447	198,490
	うち変動金利	4,953	5,527
	うち固定金利	191,494	192,963
合計	貸出金	2,099,334	2,206,680
	うち変動金利		
	うち固定金利		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしていません。

2. 当座貸越は期間の定めのないものに計上しています。

業種別貸出状況

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
製 造 業	189,897	9.05	213,209	9.66
農 業 ・ 林 業	8,381	0.40	9,214	0.42
漁 業	744	0.04	834	0.04
鉱業・採石業・砂利採取業	2,965	0.14	2,365	0.11
建 設 業	61,831	2.94	64,034	2.90
電気・ガス・熱供給・水道業	122,686	5.84	124,729	5.65
情 報 通 信 業	10,895	0.52	13,334	0.60
運 輸 業 ・ 郵 便 業	40,987	1.95	40,864	1.85
卸 売 業 ・ 小 売 業	133,687	6.37	144,131	6.53
金 融 業 ・ 保 険 業	264,142	12.58	283,749	12.86
不動産業・物品賃貸業	236,654	11.27	256,392	11.62
各種サービス業	136,436	6.50	142,459	6.46
地方公共団体	350,154	16.68	356,571	16.16
そ の 他	539,868	25.72	554,787	25.14
合 計	2,099,334	100.00	2,206,680	100.00

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	2024年3月期		2025年3月期	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設 備 資 金	874,650	41.66	912,963	41.37
運 転 資 金	1,224,684	58.34	1,293,716	58.63
合 計	2,099,334	100.00	2,206,680	100.00

貸出金及び支払承諾見返額の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳	貸出金担保内訳	支払承諾見返担保内訳
有 価 証 券	1,953	—	1,975	—
債 権	6,902	187	6,497	211
商 品	—	—	—	—
不 動 産	302,148	733	342,927	688
そ の 他	2,367	—	3,111	—
計	313,372	920	354,511	900
保 証	612,170	1,174	590,370	1,096
信 用	1,173,791	2,063	1,261,798	1,467
合 計	2,099,334	4,158	2,206,680	3,464
(うち劣後特約付貸出金)	1,169	—	1,069	—

中小企業等に対する貸出金

(期末 単位：百万円、件、%)

	2024年3月期	2025年3月期
中小企業等向け貸出金残高	1,254,350	1,335,661
総貸出金残高に占める割合	59.74	60.52
中小企業等向け貸出先件数	92,734	92,447
総貸出先件数に占める割合	99.66	99.66

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれていません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等です。

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期					2025年3月期					摘 要
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一 般 貸 倒 引 当 金	3,996	3,547	—	*3,996	3,547	3,547	3,386	—	*3,547	3,386	* 洗替による取崩額
個 別 貸 倒 引 当 金	6,596	8,042	345	☆6,251	8,042	8,042	8,663	172	☆7,870	8,663	☆洗替及び回収による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸 出 金 償 却 額	153	—

■リスク管理債権(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,915	8,251
危険債権	34,869	39,906
要管理債権	8,782	8,732
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	8,782	8,732
合計	51,567	56,890
正常債権	2,071,640	2,169,412

■リスク管理債権(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,358	8,721
危険債権	34,869	39,907
要管理債権	8,785	8,734
三月以上延滞債権	1	1
貸出条件緩和債権	8,783	8,732
合計	52,013	57,363
正常債権	2,062,989	2,159,921

■金融再生法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,915	8,251
危険債権	34,869	39,906
要管理債権	8,782	8,732
正常債権	2,071,640	2,169,412
合計	2,123,207	2,226,302

■特定海外債権残高

該当ありません。

[預金]

■預金科目別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	2,319,599 (71.6)	2,319,599	—	2,294,885 (71.7)	2,294,885	—
	うち有利息預金	2,150,963 (66.4)	2,150,963	—	2,129,940 (66.5)	2,129,940	—
	定期性預金	898,831 (27.7)	898,831	—	878,593 (27.4)	878,593	—
	うち固定金利定期預金	814,063 (25.1)	814,063	—	798,454 (24.9)	798,454	—
	うち変動金利定期預金	532 (0.0)	532	—	470 (0.0)	470	—
	その他の	21,989 (0.7)	20,296	1,693	28,780 (0.9)	26,968	1,811
合 計		3,240,420 (100.0)	3,238,727	1,693	3,202,259 (100.0)	3,200,447	1,811
譲渡性預金		244,826 —	244,826	—	220,015 —	220,015	—
総 合 計		3,485,246 —	3,483,553	1,693	3,422,275 —	3,420,463	1,811

- (注) 1. ()内は構成比です。
2. 流動性預金は当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3. 定期性預金は定期預金、定期積金です。固定金利定期預金は預入時に満期日までの利率が確定する定期預金、変動金利定期預金は預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金です。

■預金科目別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		期中平残	国内業務部門	国際業務部門	期中平残	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	2,301,591 (70.6)	2,301,591	—	2,328,939 (71.9)	2,328,939	—
	うち有利息預金	2,090,665 (64.2)	2,090,665	—	2,125,184 (65.6)	2,125,184	—
	定期性預金	945,509 (29.0)	945,509	—	897,774 (27.7)	897,774	—
	うち固定金利定期預金	859,291 (26.3)	859,291	—	814,840 (25.1)	814,840	—
	うち変動金利定期預金	527 (0.0)	527	—	502 (0.0)	502	—
	その他の	11,460 (0.4)	9,296	2,163	11,888 (0.4)	10,039	1,849
合 計		3,258,561 (100.0)	3,256,397	2,163	3,238,603 (100.0)	3,236,753	1,849
譲渡性預金		180,028 —	180,028	—	142,828 —	142,828	—
総 合 計		3,438,589 —	3,436,425	2,163	3,381,431 —	3,379,582	1,849

- (注) 1. ()内は構成比です。
2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

■定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

区 分		2024年3月期	2025年3月期
3 カ 月 未 満	定期預金	218,576	209,730
	うち固定金利定期預金	218,489	209,667
	うち変動金利定期預金	81	56
3 カ 月 以 上 6 カ 月 未 満	定期預金	204,398	188,551
	うち固定金利定期預金	204,375	188,517
	うち変動金利定期預金	22	34
6 カ 月 以 上 1 年 未 満	定期預金	342,013	344,686
	うち固定金利定期預金	341,896	344,595
	うち変動金利定期預金	116	90
1 年 以 上 2 年 未 満	定期預金	22,387	22,690
	うち固定金利定期預金	22,180	22,471
	うち変動金利定期預金	206	218
2 年 以 上 3 年 未 満	定期預金	19,759	20,776
	うち固定金利定期預金	19,655	20,706
	うち変動金利定期預金	104	70
3 年 以 上	定期預金	7,466	12,495
	うち固定金利定期預金	7,466	12,495
	うち変動金利定期預金	—	—
合 計	定期預金	814,601	798,930
	うち固定金利定期預金	814,063	798,454
	うち変動金利定期預金	532	470

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでいません。

[証券業務等]

■有価証券種類別残高(期末残高)

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		残 高	国内業務部門	国際業務部門	残 高	国内業務部門	国際業務部門
国	債	187,348 (16.4)	187,348	—	238,895 (20.0)	238,895	—
地	債	279,111 (24.4)	279,111	—	286,005 (23.9)	286,005	—
短	債	— (—)	—	—	— (—)	—	—
社	債	346,038 (30.3)	346,038	—	335,043 (28.0)	335,043	—
株	式	53,480 (4.7)	53,480	—	51,900 (4.3)	51,900	—
そ	の	276,198 (24.2)	160,373	115,825	285,125 (23.8)	160,569	124,555
う	ち	115,825 (10.1)	—	115,825	124,555 (10.4)	—	124,555
う	ち	0 (0.0)	—	0	0 (0.0)	—	0
合	計	1,142,176 (100.0)	1,026,351	115,825	1,196,970 (100.0)	1,072,414	124,555

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 株式および合計の金額は、自己株式(2024年3月期 4,151百万円、2025年3月期 3,906百万円)を除いて表示しています。

■有価証券種類別残高(平均残高)

(単位：百万円、%)

		2024年3月期			2025年3月期		
		期中平残	国内業務部門	国際業務部門	期中平残	国内業務部門	国際業務部門
国	債	177,210 (15.2)	177,210	—	222,819 (19.0)	222,819	—
地	債	281,263 (24.2)	281,263	—	286,759 (24.4)	286,759	—
短	債	69,289 (6.0)	69,289	—	— (—)	—	—
社	債	345,896 (29.8)	345,896	—	356,760 (30.3)	356,760	—
株	式	20,619 (1.8)	20,619	—	21,147 (1.8)	21,147	—
そ	の	267,162 (23.0)	149,793	117,368	288,285 (24.5)	162,660	125,625
う	ち	117,367 (10.1)	—	117,367	125,625 (10.6)	—	125,625
う	ち	0 (0.0)	—	0	0 (0.0)	—	0
合	計	1,161,440 (100.0)	1,044,072	117,368	1,175,772 (100.0)	1,050,147	125,625

(注) 1. ()内は構成比です。

2. 国際業務部門の平均残高は、月次カレント方式により算出しています。

3. 株式および合計の金額は、自己株式(2024年3月期 4,162百万円、2025年3月期 3,970百万円)を除いて表示しています。

■有価証券の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

		2024年3月期							合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国	債	7,786	10,987	17,894	47,519	35,489	67,671	—	187,348
地	債	10,981	13,198	72,500	99,167	83,262	—	—	279,111
短	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	49,242	64,235	115,083	19,344	66,713	18,872	12,545	346,038
株	式	—	—	—	—	—	—	53,480	53,480
そ	の	25,429	55,119	97,068	18,836	15,996	16,406	47,341	276,198
う	ち	23,423	26,518	49,840	7,458	1,974	6,609	—	115,825
う	ち	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式4,151百万円を除いて表示しています。

(期末 単位：百万円)

		2025年3月期							合 計
		1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	
国	債	2,994	41,617	24,955	34,295	68,485	66,547	—	238,895
地	債	3,000	20,626	68,999	78,686	114,692	—	—	286,005
短	債	—	—	—	—	—	—	—	—
社	債	30,692	88,916	104,252	24,110	62,721	13,830	10,519	335,043
株	式	—	—	—	—	—	—	51,900	51,900
そ	の	25,207	74,296	84,428	26,721	11,328	15,836	47,306	285,125
う	ち	12,176	44,695	49,731	9,367	3,422	5,162	—	124,555
う	ち	—	—	—	—	—	—	0	0

(注) 株式の金額は、自己株式3,906百万円を除いて表示しています。

■商品有価証券平均残高

(年間 単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期
商	品	—	—
商	品	—	—
合	計	—	—

■有価証券の情報

【2024年3月期】

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	26,821	28,595	1,773
	地 方 債	3,790	3,850	60
	社 債	483	486	2
	そ の 他	343	343	0
	小 計	31,439	33,276	1,836
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	649	649	△0
	そ の 他	2,365	2,226	△139
	小 計	3,015	2,875	△139
合 計		34,454	36,152	1,697

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 出 資 金	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式 及 び 出 資 金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金	4,365
関連法人等株式及び出資金	1,033
合 計	5,399

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	株 式	47,315	14,549	32,766
	債 券	189,526	184,457	5,069
	国 債	33,838	32,661	1,176
	地 方 債	109,990	106,341	3,649
	社 債	45,698	45,454	243
	そ の 他	118,350	107,608	10,742
	小 計	355,192	306,614	48,577
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え な い も の	株 式	584	674	△90
	債 券	591,225	605,704	△14,478
	国 債	126,688	132,320	△5,631
	地 方 債	165,330	169,100	△3,769
	社 債	299,206	304,283	△5,077
	そ の 他	146,003	155,711	△9,707
	小 計	737,812	762,089	△24,277
合 計		1,093,005	1,068,704	24,300

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,500
組 合 出 資 金 等	10,525
合 計	12,025

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	1,065	985	16
債 券	5,857	—	466
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	5,857	—	466
そ の 他	4,182	37	576
合 計	11,105	1,022	1,058

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

[2025年3月期]

貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しています。

1. 売買目的有価証券

該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	21,982	22,578	596
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	—	—	—
	小 計	21,982	22,578	596
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え な い も の	国 債	23,065	22,295	△770
	地 方 債	9,659	9,259	△399
	社 債	13,560	13,023	△537
	そ の 他	2,262	1,982	△280
	小 計	48,547	46,561	△1,986
合 計		70,529	69,139	△1,390

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 出 資 金	—	—	—
関 連 法 人 等 株 式 及 び 出 資 金	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 市場価格のない子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式及び出資金	6,652
関連法人等株式及び出資金	—
合 計	6,652

4. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	44,825	14,160	30,665
	債 券	57,237	56,464	773
	国 債	—	—	—
	地 方 債	48,801	48,066	734
	社 債	8,436	8,397	38
	そ の 他	96,081	86,467	9,614
	小 計	198,145	157,092	41,053
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	1,079	1,255	△176
	債 券	734,438	773,538	△39,099
	国 債	193,847	208,678	△14,831
	地 方 債	227,544	240,012	△12,467
	社 債	313,046	324,847	△11,800
	そ の 他	173,811	184,977	△11,166
	小 計	909,328	959,771	△50,442
合 計		1,107,474	1,116,863	△9,389

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金等

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	1,519
組 合 出 資 金 等	13,056
合 計	14,575

組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	750	132	116
債 券	9,492	—	340
国 債	—	—	—
地 方 債	—	—	—
社 債	9,492	—	340
そ の 他	3,714	1	127
合 計	13,957	133	584

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の事業年度末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

(1)株式

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(2)投資信託

- ①時価が事業年度末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ②事業年度末日時点において、「市場業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

(3)債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

■金銭の信託の情報

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸 借 対 照 表 計 上 額	5,722	5,599
当 期 の 損 益 に 含 ま れ た 評 価 差 額	—	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
貸 借 対 照 表 計 上 額	—	880
取 得 原 価	—	880
差 額	—	—
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	—	—
うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

[デリバティブ取引情報]

【2024年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	為 替 予 約	—	—	—	—
	売 建	25,242	—	△643	△643
	買 建	1,414	—	△0	△0
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	△644	△644

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

■その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	地 震 デ リ バ テ ィ ブ	—	—	—	—
	売 建	1,020	—	△4	—
	買 建	1,020	—	4	—
合 計		—	—	—	—

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	その他有価証券 (債券)	45,090	45,090	72
	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
金利スワップ の特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,000	22,000	△1,236
合 計		—	—	—	△1,164

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

■通貨関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

【2025年3月期】

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

該当ありません。

■通貨関連取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品 取 引 所	通 貨 先 物	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
店 頭	通 貨 ス ワ ッ プ	—	—	—	—
	為 替 予 約	26,989	—	514	514
	売 買	—	—	—	—
	通 貨 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—
合 計		—	—	514	514

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しています。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

■商品関連取引

該当ありません。

■クレジットデリバティブ取引

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	クレジット・デフォルト・スワップ	—	—	—	—
	売 買	—	—	—	—
合 計		—	—	—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
2. 「売建」は信用リスクの引受取引であります。

■その他

(単位：百万円)

区 分	種 類	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
店 頭	地 震 デ リ バ テ ィ ブ	535	—	△4	—
	売 買	535	—	4	—
合 計		—	—	—	—

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりです。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

■金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の 方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時 価
原則的処理方法	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	その他有価証券 (債券)	64,119	64,119	4,000
	金 利 先 物	—	—	—	—
	金 利 オ プ シ ョ ン	—	—	—	—
金利スワップ の 特 例 処 理	金 利 ス ワ ッ プ 受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	貸出金、満期保有 目的の債券	22,000	22,000	△433
合 計		—	—	—	3,566

(注) 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっています。

■通貨関連取引

該当ありません。

■株式関連取引

該当ありません。

■債券関連取引

該当ありません。

【電子決済手段】

該当ありません。

【暗号資産】

該当ありません。

[自己資本の充実の状況]

【自己資本の構成に関する事項】

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しています。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しています。また、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては2024年3月末は粗利益配分手法、2025年3月末は標準的計測手法を採用しています。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	180,096	185,244
うち、資本金及び資本剰余金の額	17,756	17,756
うち、利益剰余金の額	167,955	173,126
うち、自己株式の額(△)	4,920	4,505
うち、社外流出予定額(△)	694	1,132
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	594	801
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	594	801
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	220	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	67
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,451	4,219
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,451	4,219
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積の永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	185,363	190,332
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,290	1,026
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,290	1,026
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	6,583	7,578
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,874	8,604
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	177,489	181,728
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,513,419	1,557,819
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	58,399	36,796
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,571,819	1,594,615
連結自己資本比率		
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.29%	11.39%

(注) 2025年3月末より、バーゼルⅢ最終化を適用しています。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円)

項 目	2024年3月末	2025年3月末
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	174,365	179,405
うち、資本金及び資本剰余金の額	16,901	16,901
うち、利益剰余金の額	163,079	168,142
うち、自己株式の額(△)	4,920	4,505
うち、社外流出予定額(△)	694	1,132
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	220	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	67
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,828	3,744
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,828	3,744
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	178,413	183,216
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,234	982
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,234	982
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	5,988	6,274
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,222	7,257
自己資本		
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	171,190	175,959
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,507,940	1,549,954
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	—	—
勘定間の振替分	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	55,021	35,836
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,562,962	1,585,790
単体自己資本比率		
単体自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.95%	11.09%

(注) 2025年3月末より、パーゼンⅢ最終化を適用しています。

【定性的事項】

■連結の範囲に関する事項

- 連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下、「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づく連結の範囲(以下、「会計連結範囲」という。)に含まれる会社との相違点および当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

- 連結グループのうち連結子会社の数ならびに主要な連結子会社の名称および主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の7社です。

名称	主要な事業内容
いわぎんリース(株)	リース業務等
(株)いわぎんディーシーカード	クレジットカード業務、信用保証業務等
(株)いわぎんクレジットサービス	クレジットカード業務、信用保証業務等
いわぎんリサーチ&コンサルティング(株)	コンサルティング業務、地域経済調査業務等
manordaいわて(株)	地域商社事業等
いわぎん未来投資(株)	投資ファンドの運営業務等
いわぎん事業創造キャピタル(株)	投資ファンドの運営業務等

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数ならびに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容

自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等はありません。

- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないものおよび連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額および純資産の額ならびに主要な業務内容

連結グループに属し会計連結範囲に含まれない会社および連結グループに属さず会計連結範囲に含まれる会社はありません。

- 連結グループ内の資金および自己資本の移動にかかる制限等の概要

連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は十分な水準にあります。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っていません。

■自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要

2024年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	12,836百万円
単体自己資本	11,980百万円

2025年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	株式会社岩手銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	13,250百万円
単体自己資本	12,395百万円

■自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本を原資として各リスクカテゴリーに配賦した資本(リスク資本)の範囲内に計量化されたリスク量(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)が収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。

また、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しています。

- 自己資本比率(10%以上の水準を維持) ○オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
○早期警戒制度の枠組みにおける金利リスク量

■信用リスクに関する事項

- リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスク管理の基本方針)

与信取引に係る信用リスク管理

与信取引を行う際にお客さまの事業内容や財務内容の把握、資金使途、返済財源の確認を十分に行うなど、当行のクレジットポリシー(融資の心がまえ)に沿った基本に忠実な審査を実施しています。

また、ご融資先のリスクを適時適切に把握するため、格付制度を実施しています。この制度は、お取引先を信用力の程度に応じて区分したもので、信用リスクの定量化や与信ポートフォリオ管理などに利用し、金融機関の信用リスク管理を効果的に発揮する仕組みの基礎となっています。

この格付制度や信用リスク定量化システムなどの手法を整備し高度化することにより、的確なプライシングの実現と担保・保証に過度に依存しない融資への取組みを行い、お客さまの資金ニーズに迅速に対応し、地域経済の活性化に寄与することを目指していきます。

さらには、貸出金などの資産の回収の危険性や価値の毀損の度合いを的確に把握し、適正な償却・引当を行い正確な自己資本比率を算出するための重要な制度として、自己査定を実施しています。自己査定の実施にあたっては、内部規程・基準書を制定したうえで、営業店の一次査定から本部による二次査定と内部監査、そして公認会計士による外部監査に至るまでのチェック体制を構築し、厳正に実施しています。

市場性取引に係る信用リスク管理

当行では、「市場関連リスク管理規程」を制定し、リスクの分散を基本とする最適な有価証券ポートフォリオの構築を目指すとともに、市場性取引に係る信用リスクについて取引相手別にクレジット・リミットを設定し管理しています。また、投資有価証券のうち事業債の信用リスクについては、推定デフォルト率を用いた「信用リスクの定量化」に取り組んでいます。

(償却・引当基準)

当行は、資産の健全性の観点から適正な償却・引当を実施しています。具体的には、自己査定のある債務者区分毎に次のような償却・引当基準を設定しています。

【一般貸倒引当金】

債務者区分引当基準		引当基準
正常先債権		過去6算定期間、10算定期間および計測可能な全期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
要注意先債権	その他の要注意先債権	過去6算定期間、10算定期間および計測可能な全期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後1年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。
	要管理先債権	過去6算定期間、10算定期間および計測可能な全期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき、今後3年間における予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。また与信額が一定額以上のお取引先のうち、元本の回収および利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権についてはキャッシュフロー見積法(DCF法)による引当を実施しています。

当行の貸出債権の全部または一部を十分な資本的性質が認められる借入金(資本性借入金)に転換している場合には、「簡便法」あるいは「準株式法」に基づき予想損失額を算出し、一般貸倒引当金に計上しています。

【個別貸倒引当金】

債務者区分	償却・引当基準
破綻懸念先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、過去6算定期間、10算定期間および計測可能な全期間の貸倒実績率のうち高い値に基づき算出した今後3年間の予想損失率を乗じた額を個別貸倒引当金に計上しています。また与信額が一定額以上のお取引先のうち、元本の回収および利息の受け取りに係るキャッシュフローを合理的に見積もることができる債権についてはキャッシュフロー見積法(DCF法)による引当を実施しています。
実質破綻先債権	担保・保証等で保全されていない部分に対し、100%を個別貸倒引当金に繰入もしくは直接償却を実施しています。
破綻先債権	

【偶発損失引当金】

信用保証協会の責任共有制度^(※)対象債権に対する将来の負担金の支払いに備えるため、債務者区分毎の代位弁済実績率を基礎に算出した予想損失率に基づき、将来の負担金支払見込額を計上しています。

(※) 銀行が信用保証協会に対し、信用保証協会の代位弁済額の20%相当額を負担金として支払う制度

○標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウエイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるため、すべての種類のエクスポージャーについて使用する適格格付機関に、次の4社を採用しています。

①(株)格付投資情報センター(R&I) ②(株)日本格付研究所(JCR) ③ムーディーズ(Moody's) ④S&Pグローバル・レーティング

■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要**○信用リスク削減手法とは**

信用リスク削減手法とは、自己資本比率の算出に際し、金融機関が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

当行では、自己資本比率の算出において、告示第80条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しています。

○方針及び手続き

信用リスク削減手法のひとつである適格金融資産担保については、当行が定める「貸出事務規程」および「信用リスク・アセット算出基準書」にて評価および管理を行っており、主に自行預金、上場会社の株式を取り扱っています。

また、適格保証については、国・地方公共団体、政府関係機関、適格格付機関による格付が一定以上の事業法人の保証を対象としています。

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、相殺契約の有効性を確認のうえ、お客さまの担保登録のない定期性預金を対象としています。

○信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

適格保証は、国・地方公共団体、政府関係機関、適格格付機関による格付が一定以上の事業法人の保証であり、保証能力に問題はありません。

また適格金融資産担保のうち、株式担保の約29%が当行株式となっていますが、その他については、特定の銘柄に偏ることなく分散されています。

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オンバランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しています。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、リスク統括部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出したうえで、日次および月次で市場性取引全体のクレジットライン使用状況を報告しています。

■証券化エクスポージャーに関する事項**○リスク管理の方法及びリスク特性の概要**

当行は投資家としてのみ証券化取引に関与しており、オリジネーターとして関与している証券化取引はありません。

投資にあたっては、その証券化商品の裏付資産の内容やリスク・構造上の特性等を把握したうえで投資判断を行っています。また、投資実施後は、格付のモニタリングや時価のチェック、及び裏付資産の状況等を確認するなど、適切なリスク管理態勢を構築しています。

証券化商品として当行が保有する証券化商品については、信用リスクならびに金利リスク等を有していますが、これらは一般の貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。

○体制の整備及びその運用状況の概要

当行では日本証券業協会から公表されている「証券化商品の販売等に関する規則」および「標準情報レポートパッケージ(SIRP)」を参考に証券化取引の情報を取得し、モニタリングを実施する体制を整備しています。

○信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として証券化取引を用いていません。

○証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には外部格付の有無に応じて「外部格付準拠方式」「標準的手法準拠方式」を使用しています。

○証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行ではマーケット・リスク不算入としているため、マーケット・リスク相当額の算出は行っていません。

○銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

保有していません。

○銀行の子法人等(連結子法人を除く)及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引(銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

保有していません。

○証券化取引に関する会計方針

当行では「金融商品会計に関する実務指針」等に即した会計処理を行っています。

○証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウエイトの判断については、(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ(Moody's)、S&P グローバル・レーティングの適格格付機関4社を使用しています。

○定量的な情報に重要な変化が生じた場合には、その内容

重要な変更はありません。

■CVAリスクに関する事項

○CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。算出対象は適格中央清算機関等(自己資本比率告示第270条の2第2項各号に掲げるもの)以外のものを取引相手方とする派生商品取引です。

○CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクは、主に派生商品取引の相手方の信用力や市場要因等によって影響を受けます。派生商品取引のリスク管理体制については、「派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要」をご参照ください。

また、一部の取引先とはCSA契約による担保授受を行うことで信用リスクを削減し、CVAリスクの低減を図っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

○リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により損失を被るリスクのことで、当行では、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク、④人的リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスクの6つのリスクカテゴリーに分類しています。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、基本方針等を「オペレーショナル・リスク管理規程」に定め、各リスク管理所管部署がそれぞれのリスクの特性に応じた管理を実施しているほか、オペレーショナル・リスクの管理部門であるリスク統括部がこれを統合的に管理しています。

また、オペレーショナル・リスク管理に関する協議機関として、「オペレーショナル・リスク委員会」を設置し、リスク顕在化事案の分析やコントロール状況を評価するとともに、必要に応じ改善策を指示するなど、オペレーショナル・リスク管理の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理手法としては、CSA(Control Self Assessment：銀行業務に内在するリスクを網羅的に洗い出し、発生頻度や損失額等の影響が大きいと考えられるリスクに対する方策を予め講じることにより、リスク事象の発生、損失拡大の未然防止を図る手法)を導入し、顕在化しているリスクだけでなく潜在的なリスクに対する予防的なリスク削減活動にも努めています。

オペレーショナル・リスクの計量化については、標準的計測手法によりオペレーショナル・リスク相当額を計測し、統合リスク管理の枠組みのもと、信用リスクおよび市場リスクとともに管理を行っています。

引き続き、オペレーショナル・リスク管理の実効性をより高めるため、リスク管理のPDCAサイクルを有効に機能させることで、リスク顕在化の未然防止および影響の極小化を図っていきます。

○BI(事業規模指標：Business Indicator)の算出方法

告示第305条に定める方法により、①金利要素(ILDC、預金業務等の規模部分)、②役務要素(SC、役務取引等の規模部分)、③金融商品要素(FC、金融商品取引の規模部分)を算出し、各要素を合計して求めております。

○ILM(内部損失乗数：Internal Loss Multiplier)の算出方法

告示第306条に定める方法により、内部損失データを使用し算出しております。なお、連結子法人のうちいわぎん未来投資株式会社およびいわぎん事業創造キャピタル株式会社は、保守的な見積値を利用しております。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無

BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門はございません。

○オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

■出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「適切な収益の確保を実現するため、リスクを適正に把握するとともに、期間損益及び自己資本を勘案したポジション枠等を設定し、管理する。」という、市場リスクの管理方針に則り、株式等のリスク管理を行っています。

リスク管理の手続きは、市場部門に対する配賦資本に基づき、半期毎に常務会において市場環境等を勘案のうえバリュエーション・アット・リスク(VaR)によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守したポジション管理を行っています。

投資金額については、有価証券ポートフォリオ全体のバランスと株価見通しに基づく期待収益率ならびに価格変動リスクを考慮して決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼水準は、99%、保有期間については、処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6カ月、純投資株式は3カ月として計測しています。

株式等の評価については、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っています。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

不動産投資法人への出資等にかかるリスク・ウェイトの判定については、上場、非上場に関わらず株式等と同様の判定をしています。

■金利リスクに関する事項

○リスク管理の方針および手続きの概要

(リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明)

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、金利が変動することにより、資産または負債における経済価値の変動や将来の収益性に対する影響をいいます。

金利リスクの管理対象は、すべての金利感応資産・負債・オフバランス取引としています。なお、連結の金利リスクは、重要性の観点より、銀行単体の金利リスクと等しいものと見なしています。

(リスク管理およびリスク削減の方針に関する説明)

当行では、市場金利上昇時の損失が過大とならないようモニタリングを行い、収益影響度の分析を実施することを市場リスク管理の基本方針としています。具体的には、ALMの一環として、金利リスク、為替リスク、価格変動リスクの把握・分析を実施するとともに、ALM委員会において対応方針を検討し、金利リスクのコントロールを行っています。

また、銀行全体のリスクをコントロールするため、各部門におけるリスク限度額を半期ごとに設定しています。

ALM部門では金利リスクが設定されたリスク限度額の範囲内に収まっているかモニタリングを行っているほか、市場部門では半期毎に投資額や保有額の上限を設定した有価証券運用に係る投資基本方針を策定し、過度な金利リスクを負わないよう効率的な市場取引を行っています。

(金利リスク計測の頻度)

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては、月次で計測しています。

(ヘッジ等金利リスクの削減手法(ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む))

当行では、有価証券および貸出金に対して先物・スワップ取引等を活用する個別・包括ヘッジを主なヘッジ手段としています。

ヘッジ手段の会計上の取扱いについては、20ページ『注記事項[8. ヘッジ会計の方法]』をご覧ください。

○金利リスクの算定方法の概要

(開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIならびに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項)

- 円流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
4.382年
- 円流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
10年
- 円流動性預金への満期の割り当て方法(コア預金モデル等)およびその前提
流動性預金のうち引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と推計し、内部モデルを用いて満期を割り当てています。推計にあたっては、過去の当行預金残高の変化率と景気指標との関係性や当行預金金利の市場金利に対する追随率を考慮しています。
- 固定金利貸出の期限前償還や定期預金の期限前解約に関する前提
当局が定める保守的な前提を使用しています。
- 複数の追加の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。なお、通貨間の相関等は考慮していません。
- スプレッドの前提(計算にあたって割引金利やキャッシュフローに含めるか否か等)
キャッシュフローには信用スプレッド等を含めていますが、割引金利にはスプレッドを含めずリスクフリーレートを使用しています。
- 内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
- 前事業年度末の開示からの変動に関する説明
預金残高の減少等を主因として、下方パラレルシフトでのΔEVEが減少しております。
貸出金残高の増加を主因として、上方パラレルシフトでのΔNIIが減少しております。
- 計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
当行のΔEVEは、自己資本の20%以内であり、問題のない水準と認識しています。

(銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項)

- 金利ショックに関する説明
当行では、VaR(バリュエーション・アット・リスク)やBPV(ベシス・ポイント・バリュエーション)などの手法を用いてリスク量を計測しています。そのほか、ストレス・テストなどにより金利変動が自己資本比率や期間損益に与える影響等もモニタリングしております。
- 金利リスク計測の前提およびその意味(特に、開示告示に基づく定量的開示の対象となるΔEVEおよびΔNIIと大きく異なる点)
VaRの算出に際しては、保有目的等に応じて保有期間の設定を行って計測しているほか、債券と株式については両者の相関を考慮して全体の金利リスク量を計測しています。

【定量的事項】

■その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額

該当ありません。

■自己資本の充実度に関する事項

○信用リスクに対する所要自己資本の額（前年度末）

◎資産(オン・バランス)項目

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	連結	単体
1. 現金	－	－
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	40	40
4. 国際決済銀行等向け	－	－
5. 我が国の地方公共団体向け	－	－
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	12	12
7. 国際開発銀行向け	－	－
8. 地方公共団体金融機構向け	124	124
9. 我が国の政府関係機関向け	606	606
10. 地方三公社向け	21	21
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	1,321	1,318
12. 法人等向け	22,440	22,205
13. 中小企業等向け及び個人向け	14,947	14,947
14. 抵当権付住宅ローン	1,115	1,115
15. 不動産取得等事業向け	5,284	5,284
16. 三月以上延滞等	25	19
17. 取立未済手形	－	－
18. 信用保証協会等による保証付	165	165
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－
20. 出資等	1,087	1,248
(うち出資等のエクスポージャー)	1,087	1,248
(うち重要な出資のエクスポージャー)	－	－
21. 上記以外	6,896	6,761
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	3,736	3,736
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	768	712
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	－	－
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	1,113	1,132
(うち上記以外のエクスポージャー)	1,277	1,179
22. 証券化	2,438	2,438
(うちSTC要件適用分)	－	－
(うち非STC要件適用分)	2,438	2,438
23. 再証券化	－	－
24. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,492	2,492
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	－	－
合 計	59,020	58,801

◎オフ・バランス項目

(単位：百万円)

	2024年3月末	
	連結・単体	
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	9	
3. 短期の貿易関連偶発債務	0	
4. 特定の取引に係る偶発債務	1	
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	
5. N I F 又は R U F	—	
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	546	
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	127	
(うち借入金の保証)	127	
(うち有価証券の保証)	—	
(うち手形引受)	—	
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	
控除額(△)	—	
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	774	
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	21	
カレント・エクスポージャー方式	21	
派生商品取引	21	
(1)外為関連取引	2	
(2)金利関連取引	18	
(3)金関連取引	—	
(4)株式関連取引	—	
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	
(6)その他のコモディティ関連取引	0	
(7)クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク)	—	
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	
長期決済期間取引	—	
S A - C C R	—	
派生商品取引	—	
長期決済期間取引	—	
期待エクスポージャー方式	—	
13. 未決済取引	—	
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	
合 計	1,481	

(注) 連結ベースと単体ベースは同額です。

○リスク・アセットの額および各リスクに対する所要自己資本の額(当年度末)

(単位：百万円)

	2025年3月末			
	連結		単体	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
信用リスク (A)	1,557,819	62,312	1,549,954	61,998
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,353	54	1,353	54
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	601	24	601	24
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	5,024	200	5,024	200
我が国の政府関係機関向け	12,072	482	12,072	482
地方三公社向け	369	14	369	14
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	59,992	2,399	59,935	2,397
(うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	33,879	1,355	33,879	1,355
カバード・ボンド向け	—	—	—	—
法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	669,321	26,772	661,376	26,455
(うち特定貸付債権向け)	81,872	3,274	81,872	3,274
中堅中小企業等向け及び個人向け	62,776	2,511	61,030	2,441
(うちトラザグター向け)	516	20	516	20
不動産関連向け	385,436	15,417	385,436	15,417
(うち自己居住用不動産等向け)	290,293	11,611	290,293	11,611
(うち賃貸用不動産向け)	42,818	1,712	42,818	1,712
(うち事業用不動産関連向け)	52,323	2,092	52,323	2,092
(うちその他不動産関連向け)	—	—	—	—
(うちADC向け)	—	—	—	—
劣後債兼及びその他資本性証券等	50,898	2,035	50,898	2,035
延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	34,267	1,370	34,103	1,364
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,768	270	6,768	270
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	4,271	170	4,271	170
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
株式等	27,497	1,099	31,932	1,277
上記以外	169,894	6,795	167,512	6,700
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のもにに係るエクスポージャー)	89,522	3,580	89,522	3,580
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	20,645	825	18,611	744
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の100分の10を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。))	43,700	1,748	43,700	1,748
(その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。))	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	16,025	641	15,677	627
証券化	1,140	45	1,140	45
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち短期STC要件適用分)	—	—	—	—
(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—	—
(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	1,140	45	1,140	45
再証券化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	64,776	2,591	64,772	2,590
(うちルックスルー方式)	63,722	2,548	63,718	2,548
(うちマンデート方式)	1,053	42	1,053	42
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト250パーセント))	—	—	—	—
(うち蓋然性方式(リスク・ウェイト400パーセント))	—	—	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
CVAリスク	1,308	52	1,308	52
中央清算機関関連エクスポージャー	46	1	46	1
オペレーショナル・リスク (B)	36,796	1,471	35,836	1,433
合計 (A)+(B)	1,594,615	63,784	1,585,790	63,431

(注) 1. CVAリスク相当額は簡便的なリスク測定手法により、中央清算機関関連エクスポージャーは簡便的な手法により算出しています。
2. CVAリスクおよびオペレーショナル・リスクのリスク・アセットの額は各相当額を8%で除して得た額です。

○オペレーショナル・リスク相当額等

(単位：百万円、※ILM除く)

	連 結		単 体	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
BI(事業規模指標)の額		39,785		39,000
BIC(事業規模要素)の額		4,774		4,680
ILM(内部損失乗数)の額		0.6165		0.6125
オペレーショナル・リスク相当額	4,671	2,943	4,401	2,866
オペレーショナル・リスク・アセットの額	58,399	36,796	55,021	35,836

(注) オペレーショナル・リスク相当額は2024年3月期は粗利益配分手法、2025年3月期は標準的計測手法により算出しています。

○オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

	2025年 3月期	2024年 3月期	2023年 3月期	2022年 3月期	2021年 3月期	2020年 3月期	2019年 3月期	2018年 3月期	2017年 3月期	2016年 3月期	直近10年 間の平均
連 結											
ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	36	5	64	18	2						25
損失の件数	2	1	1	2	1						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
単 体											
ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	36	5	64	18	2						25
ネットの損失の合計額(特殊損失控除前)	26	5	64	18	2						23
損失の件数	1	1	1	2	1						1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—						—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—						—
ネットの損失の合計額(特殊損失控除後)	26	5	64	18	2						23

(注) 直近5年以上10年未満の内部損失データを用いて算出しているため、「直近10年間」を「直近5年以上の計測期間」と読み替えています。

○BICの構成要素

(単位：百万円)

	連 結			単 体		
	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2023年3月期
ILDC(金利要素)	28,011			28,674		
資金運用収益	34,462	29,425	27,846	30,355	25,551	24,098
資金調達費用	8,722	4,497	4,631	2,849	602	653
金利収益資産	3,503,750	3,628,381	3,544,755	3,501,233	3,625,952	3,542,526
受取配当金	4,099	3,021	3,030	4,089	3,012	3,022
SC(役務要素)	9,852			8,410		
役務取引等収益	9,946	9,697	9,398	8,630	8,475	8,055
役務取引等費用	2,074	2,016	2,028	2,313	2,276	2,295
その他業務収益	0	87	427	0	0	0
その他業務費用	△ 9	2	369	0	5	65
FC(金融商品要素)	1,921			1,915		
特定取引勘定のネット損益	0	0	0	0	0	0
特定取引勘定以外の勘定のネット損益	2,833	1,784	1,146	2,841	1,768	1,136
BI(事業規模指標)	39,785			39,000		
BIC(事業規模要素)	4,774			4,680		
除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むBI	39,785			39,000		
除外特例によって除外したBI	—			—		

○総所要自己資本額

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
資産(オン・バランス)項目	59,020	59,209	58,801	58,946
オフ・バランス項目	1,481	3,048	1,481	2,997
CVAリスク相当額	32	52	32	52
中央清算機関関連エクスポージャー	2	1	2	1
オペレーショナル・リスク相当額	2,335	1,471	2,200	1,433
総所要自己資本額	62,872	63,784	62,518	63,431

■信用リスクに関する事項

○信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び延滞エクスポージャーの期末残高

2024年3月末

(単位：百万円)

	連 結					単 体				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				3カ月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				3カ月以上 延滞エク スポージャー
	うち貸出金等	うち債券	うちデリバ ティブ取引			うち貸出金等	うち債券	うちデリバ ティブ取引		
国 内 計	4,226,640	2,500,539	1,046,663	2,435	1,232	4,221,446	2,508,884	1,050,714	2,435	584
国 外 計	86,391	3,501	78,990	—	—	86,358	3,501	78,956	—	—
地 域 別 合 計	4,313,032	2,504,040	1,125,653	2,435	1,232	4,307,804	2,512,386	1,129,671	2,435	584
製 造 業	317,470	224,127	91,004	—	11	315,134	224,127	91,004	—	11
農 業・林 業	9,884	8,992	390	—	49	9,383	8,992	390	—	49
漁 業	1,004	921	80	—	—	1,001	921	80	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	3,213	3,027	—	—	—	3,027	3,027	—	—	—
建 設 業	88,266	65,927	20,573	—	64	86,501	65,927	20,573	—	64
電気・ガス・熱供給・水道業	157,188	136,276	20,783	—	—	157,060	136,276	20,783	—	—
情 報 通 信 業	22,103	11,142	10,817	—	—	21,959	11,142	10,817	—	—
運輸業・郵便業	103,216	48,190	53,218	—	52	101,409	48,190	53,218	—	52
卸売業・小売業	161,755	141,053	17,209	—	43	158,265	141,053	17,209	—	39
金融業・保険業	1,355,954	542,357	228,454	2,435	—	1,357,813	542,357	230,443	2,435	—
不動産業・物品賃貸業	248,615	241,206	6,520	—	22	258,352	250,021	8,330	—	3
各種サービス業	167,057	143,327	20,109	—	199	163,727	143,327	20,327	—	78
国・地方公共団体	1,056,238	403,299	652,694	—	—	1,055,994	403,299	652,694	—	—
個 人	518,845	518,764	—	—	728	518,303	518,295	—	—	285
そ の 他	102,215	15,425	3,796	—	61	99,871	15,425	3,796	—	—
業 種 別 計	4,313,032	2,504,040	1,125,653	2,435	1,232	4,307,804	2,512,386	1,129,671	2,435	584
1 年 以 下	615,754	462,502	96,883	268	47	617,169	467,076	96,883	268	43
1年超3年以下	452,572	343,017	106,160	10	7	449,987	343,817	106,160	10	5
3年超5年以下	554,408	339,136	209,923	12	26	550,514	340,578	209,923	12	18
5年超7年以下	270,005	183,390	84,011	37	54	269,229	185,180	84,011	37	54
7年超10年以下	411,547	278,723	129,874	375	36	409,147	278,898	129,874	375	36
10 年 超	1,224,878	892,003	330,917	1,731	305	1,224,653	892,003	330,917	1,731	305
期間の定めのないもの	783,865	5,266	167,882	—	753	787,102	4,831	171,900	—	120
残存期間別合計	4,313,032	2,504,040	1,125,653	2,435	1,232	4,307,804	2,512,386	1,129,671	2,435	584

2025年3月末

(単位：百万円)

	連 結					単 体				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エク スポージャー
	うち貸出金等	うち債券	うちデリバ ティブ取引			うち貸出金等	うち債券	うちデリバ ティブ取引		
国 内 計	4,040,419	2,709,080	971,438	3,224	32,586	4,034,329	2,716,473	975,905	3,224	32,471
国 外 計	95,327	3,192	90,468	—	—	95,294	3,192	90,435	—	—
地 域 別 合 計	4,135,747	2,712,273	1,061,907	3,224	32,586	4,129,624	2,719,665	1,066,341	3,224	32,471
製 造 業	341,048	249,937	88,894	—	6,609	338,837	249,937	88,894	—	6,609
農 業・林 業	10,582	9,848	190	—	206	10,038	9,848	190	—	206
漁 業	1,180	1,100	80	—	—	1,180	1,100	80	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	2,661	2,411	—	—	81	2,411	2,411	—	—	81
建 設 業	88,531	71,753	14,883	—	1,846	86,637	71,753	14,883	—	1,846
電気・ガス・熱供給・水道業	154,207	134,102	19,947	—	646	154,049	134,102	19,947	—	646
情 報 通 信 業	26,066	13,441	12,471	—	737	25,913	13,441	12,471	—	737
運輸業・郵便業	65,493	42,589	21,045	—	366	63,635	42,589	21,045	—	366
卸売業・小売業	170,262	151,031	15,154	—	3,406	166,189	151,031	15,154	—	3,406
金融業・保険業	1,195,170	643,567	252,285	3,224	8	1,196,916	643,567	254,380	3,224	8
不動産業・物品賃貸業	270,478	259,800	9,729	—	3,560	280,965	269,415	11,539	—	3,543
各種サービス業	196,089	149,647	42,780	—	8,712	193,029	149,647	43,309	—	8,712
国・地方公共団体	1,022,775	437,197	584,440	—	—	1,022,660	437,197	584,440	—	—
個 人	543,369	543,299	—	—	6,398	541,682	541,681	—	—	6,305
そ の 他	47,828	2,545	3	—	4	45,477	1,940	3	—	—
業 種 別 計	4,135,747	2,712,273	1,061,907	3,224	32,586	4,129,624	2,719,665	1,066,341	3,224	32,471
1 年 以 下	595,642	529,563	60,761	527	12,945	599,173	535,323	60,761	527	12,945
1年超3年以下	511,175	307,410	200,503	10	967	509,279	308,754	200,503	10	964
3年超5年以下	529,677	328,685	195,117	20	1,502	523,826	328,685	195,117	20	1,502
5年超7年以下	287,695	193,932	90,292	—	3,841	285,738	195,442	90,292	—	3,841
7年超10年以下	418,761	233,086	182,407	965	2,385	416,616	233,241	182,407	965	2,385
10 年 超	1,079,885	772,587	305,340	1,700	10,723	1,079,684	772,587	305,340	1,700	10,723
期間の定めのないもの	712,909	347,007	27,483	—	219	715,305	345,631	31,918	—	107
残存期間別合計	4,135,747	2,712,273	1,061,907	3,224	32,586	4,129,624	2,719,665	1,066,341	3,224	32,471

- (注) 1. 当行は海外拠点を有していません。地域別の国外には、非居住者貸付、外国他店預け等を計上しています。
2. 「貸出金等」は、貸出金とオフ・バランス取引(デリバティブ取引を除く)の合計です。
3. 各信用リスクエクスポージャー期末残高は、「(3カ月以上)延滞エクスポージャー」を含みます。

○一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	4,700	4,170	4,700	4,170	4,170	3,861	4,170	3,861
個 別 貸 倒 引 当 金	9,290	10,586	9,290	10,586	10,586	11,287	10,586	11,287
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高
一 般 貸 倒 引 当 金	3,996	3,547	3,996	3,547	3,547	3,386	3,547	3,386
個 別 貸 倒 引 当 金	6,596	8,042	6,596	8,042	8,042	8,663	8,042	8,663
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—
特 定 海 外 債 権 引 当 勘 定	—	—	—	—	—	—	—	—

○一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳

当行では、単体、連結ともに、一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っておりません。

○個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(連結)

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高
国 内 計	9,290	10,586	9,290	10,586	10,586	11,287	10,586	11,287
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	9,290	10,586	9,290	10,586	10,586	11,287	10,586	11,287
製 造 業	952	908	952	908	908	1,138	908	1,138
農 業 ・ 林 業	81	162	81	162	162	170	162	170
漁 業	63	49	63	49	49	—	49	—
鉱業・採石業・砂利採取業	33	32	33	32	32	31	32	31
建 設 業	67	253	67	253	253	251	253	251
電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
情 報 通 信 業	263	229	263	229	229	309	229	309
運 輸 業 ・ 郵 便 業	61	92	61	92	92	107	92	107
卸 売 業 ・ 小 売 業	3,203	3,000	3,203	3,000	3,000	3,369	3,000	3,369
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	571	396	571	396	396	389	396	389
各 種 サ ー ビ ス 業	1,646	3,088	1,646	3,088	3,088	3,057	3,088	3,057
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	2,342	2,372	2,342	2,372	2,372	2,462	2,372	2,462
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	9,290	10,586	9,290	10,586	10,586	11,287	10,586	11,287

(単体)

(単位：百万円)

	2024年3月期				2025年3月期			
	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高	期首残高	期 中 増加額	期 中 減少額	期末残高
国 内 計	6,596	8,042	6,596	8,042	8,042	8,663	8,042	8,663
国 外 計	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 合 計	6,596	8,042	6,596	8,042	8,042	8,663	8,042	8,663
製 造 業	938	906	938	906	906	1,126	906	1,126
農 業 ・ 林 業	76	161	76	161	161	163	161	163
漁 業	63	49	63	49	49	—	49	—
鉱業・採石業・砂利採取業	33	32	33	32	32	31	32	31
建 設 業	53	248	53	248	248	249	248	249
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	262	229	262	229	229	309	229	309
運 輸 業 ・ 郵 便 業	53	82	53	82	82	87	82	87
卸 売 業 ・ 小 売 業	3,061	2,967	3,061	2,967	2,967	3,351	2,967	3,351
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	491	318	491	318	318	367	318	367
各 種 サ ー ビ ス 業	1,512	2,970	1,512	2,970	2,970	2,916	2,970	2,916
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	49	76	49	76	76	58	76	58
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
業 種 別 計	6,596	8,042	6,596	8,042	8,042	8,663	8,042	8,663

○貸出金償却額の業種別内訳

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
製 造 業	—	—	—	—
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建 設 業	—	1	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	—	—	—	—
卸 売 業 ・ 小 売 業	—	0	—	—
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—
不 動 産 業 ・ 物 品 賃 貸 業	—	—	—	—
各 種 サ ー ビ ス 業	153	—	153	—
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—
個 人	4	2	—	—
そ の 他	—	—	—	—
業 種 別 計	157	3	153	—

○エクスポージャーにおけるポートフォリオ区分毎の内訳

(連結)

2025年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセッ トの額	リスク・ ウェイトの 加重平均
	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額		
1. 現金	26,487	—	26,487	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	615,851	304,246	615,851	136,446	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4,210	—	4,210	—	1,353	32%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	659,173	153,375	658,514	15,337	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,403	—	1,403	—	601	43%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	50,248	—	50,248	—	5,024	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	128,236	1,020	128,236	102	12,072	9%
10. 地方三公社向け	1,572	3,559	1,572	275	369	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	123,867 27,948	115,025 114,493	123,867 27,948	114,515 113,983	59,992 33,879	25% 24%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け (特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	1,023,374 73,869	120,444 —	1,013,253 73,869	81,331 2,497	669,321 81,872	61% 107%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	90,574 —	85,673 15,620	88,418 —	9,613 1,562	62,776 516	64% 33%
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	593,428 499,681 46,072 47,674 — —	863 — — 863 — —	593,044 499,478 46,007 47,558 — —	539 — — 539 — —	385,436 290,293 42,818 52,323 — —	65% 58% 93% 109% — —
16. 劣後債兼及びその他資本性証券等	50,898	—	50,898	—	50,898	100%
17. 延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	25,689	431	25,494	104	34,267	134%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,792	—	6,791	—	6,768	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	98,701	2	98,701	0	4,271	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	27,497	—	27,497	—	27,497	100%
合 計	3,528,008	784,643	3,514,492	358,266	1,320,652	34%

(単体)

2025年3月末

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク 削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー		信用リス ク・アセッ トの額	リスク・ウ ェイトの加 重平均
	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額	オン・バラ ンスの額	オフ・バラ ンスの額		
1. 現金	26,487	—	26,487	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	615,807	304,246	615,807	136,446	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	4,210	—	4,210	—	1,353	32%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	659,101	153,375	658,443	15,337	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	1,403	—	1,403	—	601	43%
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	50,248	—	50,248	—	5,024	10%
9. 我が国の政府関係機関向け	128,236	1,020	128,236	102	12,072	9%
10. 地方三公社向け	1,572	3,559	1,572	275	369	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	123,585 27,948	115,025 114,493	123,585 27,948	114,515 113,983	59,935 33,879	25% 24%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。） (うち特定貸付債権向け)	1,015,614 73,869	119,496 —	1,005,493 73,869	81,141 2,497	661,376 81,872	61% 107%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	89,925 —	84,576 15,620	87,769 —	8,516 1,562	61,030 516	63% 33%
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	593,428 499,681 46,072 47,674 — —	863 — — 863 — —	593,044 499,478 46,007 47,558 — —	539 — — 539 — —	385,436 290,293 42,818 52,323 — —	65% 58% 93% 109% — —
16. 劣後債兼及びその他資本性証券等	50,898	—	50,898	—	50,898	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	25,574	431	25,378	104	34,103	134%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	6,792	—	6,791	—	6,768	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	98,701	2	98,701	0	4,271	4%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	31,932	—	31,932	—	31,932	100%
合 計	3,523,521	782,597	3,510,005	356,979	1,315,174	34%

○エクスポージャーにおけるリスク・ウェイト区分毎の内訳

(連結)

2025年3月末

(単位：百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
		0%	20%	50%	100%	150%					合計
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	752,298	—	—	—	—					752,298
	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	3	2,705	—	—					4,210
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—					—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%				合計
	我が国の地方公共団体向け	673,852	—	—	—	—	—				673,852
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1,002	—	400	—				1,403
	地方公共団体金融機構向け	2,006	46,237	2,003	—	—	—				50,248
	我が国の政府関係機関向け	7,612	120,726	—	—	—	—				128,338
	地方三公社向け	—	—	1,848	—	—	—				1,848
		0%	20%	30%	50%	100%	150%				合計
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—				—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%			合計
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	119,453	116,919	—	2,010	—	—	—			238,383
	(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	87,202	54,729	—	—	—	—	—			141,931
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%			合計
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—			—
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	合計
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	10,194	289,362	329,304	32,536	—	124,203	289,535	19,448	—	1,094,584
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	1,313	—	—	55,604	19,448	—	76,366
		100%	150%	250%	400%						合計
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	50,898	—	—	—	—	—	—	—	50,898
	株式等	—	—	27,497	—	—	—	—	—	—	27,497
		0%	20%	45%	50%	75%	100%				合計
	中堅中小企業等向け及び個人向け	168	14,421	814	11,862	68,686	2,079				98,031
	(うちトランザクター向け)	—	747	814	—	—	—				1,562
不動産関連向け		10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	合計
	(うち自己居住用不動産向け)	176	26,060	17,173	55,170	—	80	34,482	52,351	40	499,478
		70%	75%								
		225,251	88,690								
	(うち賃貸用不動産向け)	10%	20%	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	合計
		11	0	3,581	1,659	101	4,733	78	2,376	2,718	46,007
		93.75%	105%	150%							
		176	23,420	7,147							
	(うち事業用不動産関連向け)	70%	90%	110%	112.5%	150%					合計
		8,734	8,478	19,216	163	11,504					48,097
		60%									合計
	(うちその他不動産関連向け)	—									—
	(うちADC向け)	100%	150%								合計
		0%	10%	20%	50%	100%	150%				合計
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	50	67	113	1,028	5,585	18,753				25,598
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	27	—	—	6,764	—				6,791
		0%	10%	20%							合計
	現金	26,487	—	—							26,487
	取立未済手形	—	—	—							—
	信用保証協会等による保証付	55,985	42,716	—							98,701
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—							—

(注) 1. リスク・アセット算出時は、経過措置によるリスク・ウェイトを適用しています。
2. リスク・ウェイト区分が「その他」のエクスポージャーはありません。

(単体)

2025年3月末

(単位：百万円)

		CCF・信用リスク削減効果適用後エクスポージャー									
		0%	20%	50%	100%	150%					合計
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	752,254	—	—	—	—					752,254
	外国の中央政府及び中央銀行向け	1,500	3	2,705	—	—					4,210
	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—					—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%				合計
	我が国の地方公共団体向け	673,780	—	—	—	—	—				673,780
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	1,002	—	400	—				1,403
	地方公共団体金融機構向け	2,006	46,237	2,003	—	—	—				50,248
	我が国の政府関係機関向け	7,612	120,726	—	—	—	—				128,338
	地方三公社向け	—	—	1,848	—	—	—				1,848
		0%	20%	30%	50%	100%	150%				合計
	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—				—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%			合計
	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	119,170	116,919	—	2,010	—	—	—			238,100
	(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	87,202	54,729	—	—	—	—	—			141,931
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%			合計
	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—			—
		10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	合計
	法人等向け(特定貸付債権向けを含む。)	10,194	289,356	329,303	32,536	—	124,203	281,591	19,448	—	1,086,635
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—	1,313	—	—	55,604	19,448	—	76,366
		100%	150%	250%	400%						合計
	劣後債権及びその他資本性証券等	—	50,898	—	—	—	—	—	—	—	50,898
	株式等	—	—	31,932	—	—	—	—	—	—	31,932
		0%	20%	45%	50%	75%	100%				合計
	中堅中小企業等向け及び個人向け	168	14,421	814	11,862	68,686	333				96,285
	(うちトランザクター向け)	—	747	814	—	—	—				1,562
不動産関連向け	(うち自己居住用不動産向け)	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	合計
		176	26,060	17,173	55,170	—	80	34,482	52,351	40	499,478
		70%	75%								
		225,251	88,690								
	(うち賃貸用不動産向け)	10%	20%	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	合計
		11	0	3,581	1,659	101	4,733	78	2,376	2,718	46,007
		93.75%	105%	150%							
		176	23,420	7,147							
	(うち事業用不動産関連向け)	70%	90%	110%	112.5%	150%					合計
		8,734	8,478	19,216	163	11,504					48,097
不動産関連向け	(うちその他不動産関連向け)	60%									合計
		—									—
	(うちADC向け)	100%	150%								合計
		—	—								—
	延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	0%	10%	20%	50%	100%	150%				合計
		50	67	113	1,028	5,568	18,655				25,483
	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	27	—	—	6,764	—				6,791
		0%	10%	20%							合計
	現金	26,487	—	—							26,487
	取立未済手形	—	—	—							—
	信用保証協会等による保証付	55,985	42,716	—							98,701
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—							—

(注) 1. リスク・アセット算出時は、経過措置によるリスク・ウェイトを適用しています。
2. リスク・ウェイト区分が「その他」のエクスポージャーはありません。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー(前年度末)

(単位：百万円)

	2024年3月末			
	連結		単体	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	9,067	1,580,745	9,067	1,580,678
10%	110,954	218,683	110,954	218,683
20%	326,871	186,641	326,862	186,571
35%	12	90,855	12	90,855
50%	318,979	34,545	318,979	34,533
75%	—	490,216	—	490,216
100%	80,934	565,976	80,934	561,659
150%	—	10,503	—	10,405
250%	—	37,121	—	37,121
1,250%	—	—	—	—
合 計	846,820	3,215,289	846,810	3,210,726

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

○リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー (当年度末)

(単位：百万円)

	2025年3月末							
	連結				単体			
	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リ スク削減効果 適用後エク スポージャー	CCF・信用リスク削減効果 適用前エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リ スク削減効果 適用後エク スポージャー
	オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額			オン・ バランスの額	オフ・ バランスの額		
40%未満	2,026,274	644,015	76.89	2,352,736	2,025,870	644,015	76.89	2,352,332
40%-70%	658,486	33,233	24.97	667,078	658,485	33,233	24.97	667,078
75%	212,802	69,979	10.85	218,126	212,802	69,979	10.85	218,126
80%	—	—	—	—	—	—	—	—
85%	129,951	3,781	52.35	124,696	129,951	3,781	52.35	124,696
90%-100%	324,780	26,668	37.92	331,788	316,361	24,623	35.85	322,081
105%-130%	59,807	5,959	42.08	62,249	59,807	5,959	42.08	62,249
150%	88,407	1,005	35.22	88,585	88,309	1,005	35.20	88,487
250%	27,497	—	—	27,497	31,932	—	—	31,932
400%	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	3,528,008	784,643	67.04	3,872,759	3,523,521	782,597	67.05	3,866,984

(注) リスク・アセット算出時は、経過措置によるリスク・ウェイトを適用しています。

■信用リスク削減手法に関する事項(連結・単体)

○信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
現金及び自行預金	235,309	170,322
適格債券	1,400	1,375
適格株式	445	317
適格金融資産担保合計	237,155	172,015
適格保証	51,223	51,305
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	51,223	51,305

■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項(連結・単体)

○与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しています。

○グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
グロス再構築コスト	923	4,790

○担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年3月末	2025年3月末
外国為替関連取引	268	532
金利関連取引	2,329	2,943
株式関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	110	58
クレジット・デリバティブ	—	—
派生商品取引	2,708	3,535

- (注) 1. 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。
2. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いています。

○与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

○信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

■証券化エクスポージャーに関する事項(連結・単体)

○銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

オリジネーターとしての証券化取引はありません。

○銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

			2024年3月末	2025年3月末
A	B	S	—	—
C	D	S	—	—
ア	パ	ー	ト	ロ
事	業	用	債	権
商	業	用	債	権
事	業	者	向	け
住	宅	ロ	ー	ン
消	費	者	ロ	ー
リ	ー	ス	債	権
複数の資産を裏付とする資産(ファンド)			—	—
合	計		73,833	1,543

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(ア)保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)の適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月末		2025年3月末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
20%以下	2,851	17	26	0
20%超50%以下	8,292	122	—	—
50%超100%以下	61,954	2,242	1,500	44
100%超1,250%以下	734	55	16	1
合 計	73,833	2,438	1,543	45

(注) 所要自己資本の額は国内基準の4%にて算出しています。

(イ)保有する再証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(3)自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4)保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

信用リスク削減手法を適用した再証券化エクスポージャーはありません。

(5)自己資本比率告示附則第15条の適用により算出される信用リスクアセットの額

該当ありません。

■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

○出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	連 結				単 体			
	2024年3月末		2025年3月末		2024年3月末		2025年3月末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	53,442		51,064		53,442		51,064	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの(連結)貸借対照表計上額	8,902		10,112		11,537		12,847	
合 計	62,345	62,345	61,176	61,176	64,980	64,980	63,912	63,912

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含まれていません。

○子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	連 結		単 体	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
子 会 社 ・ 子 法 人 等	—	—	4,060	4,476
関 連 法 人 等	20	—	20	—
合 計	20	—	4,080	4,476

○出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	連結・単体	
	2024年3月末	2025年3月末
売却損益額	969	15
償却額	6	4

(注) 連結ベースと単体ベースは同額です。

○貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額	35,230	33,050	33,906	31,351

(注) 投資信託及び匿名組合出資を通じた出資等エクスポージャーに係る評価損益は含まれていません。

○貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	連結・単体					
	2024年3月末			2025年3月末		
	償却原価	時価	評価損益	償却原価	時価	評価損益
その他有価証券	4,151	2,921	△ 1,229	3,906	3,371	△ 535
子会社株式又は関連会社株式	—	—	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) 連結ベースと単体ベースは同額です。

■リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	連結		単体	
	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末
ルック・スルー方式	175,761	173,761	175,733	173,755
マンドート方式	250	1,164	250	1,164
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—
フォールバック方式	—	—	—	—
合計	176,011	174,926	175,983	174,920

■金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ E V E		△ N I I	
		2025年3月末	2024年3月末	2025年3月末	2024年3月末
1	上方平行シフト	1,379	269	5,044	5,814
2	下方平行シフト	2,062	13,308	0	0
3	ステイープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	2,062	13,308	5,044	5,814
		ホ		ヘ	
		2025年3月末		2024年3月末	
8	自己資本の額	175,959		171,190	

[報酬等に関する開示事項]

開示対象となる主要な連結子法人等に該当する子会社及び関連会社はないことから、単体開示・連結開示ともに同一となります。

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いています。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としています。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はいません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ)「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っています。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者です。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しています。株主総会で決議された取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬の個人別の配分については、指名・報酬諮問委員会の協議を経て取締役会で決定されています。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員である取締役の協議に一任されています。

なお、取締役の報酬については、2021年2月25日開催の定例取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」を決議しております。また、譲渡制限付株式報酬制度の導入に伴い、2024年5月14日開催の定例取締役会において、当該方針の一部改正を決議しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数(2024年4月～2025年3月)
指名・報酬諮問委員会(岩手銀行)	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行にかかる対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

○報酬等に関する方針について

当行は対象役職員の報酬等に関する方針として、中長期的な企業価値の向上を通じて、「地域社会の発展に貢献する」、「健全経営に徹する」という当行の経営方針に基づいて、役員報酬制度を設計しています。具体的には、役員の報酬等の構成を、

・確定金額報酬 ・役員賞与 ・譲渡制限付株式報酬

としています。

確定金額報酬は、定時株主総会終了後の取締役会及び監査等委員会において、支給対象者の職務、経験等に徴し、報酬月額を決定しています。役員賞与は、当事業年度の決算短信に公表している個別業績予想の当期純利益および役員の業績貢献度を総合的に勘案して金額を決定しています。譲渡制限付株式報酬は、業務執行から独立した立場である監査等委員である取締役及び社外取締役を対象外としたうえで、当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主のみならず一層の価値共有を進めることを目的として割り当てています。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっています。

また、対象従業員等の報酬等の決定にあたっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっています。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自 2024年4月1日 至2025年3月31日)

区分	人員	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の 総額	譲渡制限付 株式報酬	賞与	退職慰労金
対象役員 (除く社外役員)	9	205	162	22	21	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 支給人員には、2024年6月26日開催の第142期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名を含んでいます。
2. 譲渡制限付株式報酬は、当事業年度における費用計上額です。
3. 賞与は、当事業年度にかかる役員賞与引当繰入額(引当差額を含む)です。
4. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社岩手銀行第7回新株予約権	2019年7月26日から2049年7月25日まで
株式会社岩手銀行第8回新株予約権	2020年7月28日から2050年7月27日まで
株式会社岩手銀行第9回新株予約権	2021年7月28日から2051年7月27日まで
株式会社岩手銀行第10回新株予約権	2022年7月26日から2052年7月25日まで
株式会社岩手銀行第11回新株予約権	2023年7月26日から2053年7月25日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

[組織図]

56

[グループ企業の事業内容および組織構成]

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行、連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、クレジットカード業務・信用保証業務、コンサルティング業務、地域商社事業および投資ファンドの運営業務などの金融サービスに関連する事業を行っています。

岩手銀行グループ

銀行業務

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、信託業務、社債受託および登録業務、その他附帯業務等を行い、グループの中心的業務と位置づけています。

リース業務等

- いわぎんリース株式会社

クレジットカード業務・信用保証業務等

- 株式会社いわぎんディーシーカード
- 株式会社いわぎんクレジットサービス

コンサルティング業務・地域経済調査業務等

- いわぎんリサーチ&コンサルティング株式会社

地域商社事業・再生可能エネルギー関連事業等

- ^{マノルダ}manordaいわて株式会社

投資ファンドの運営業務等

- いわぎん未来投資株式会社
- いわぎん事業創造キャピタル株式会社

名称／所在地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	当行 議決権割合	当該子会社等以外の 子会社等の議決権割合
いわぎんリース(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-5	30百万円	リース業務等	1972年4月1日	100%	0%
(株)いわぎんディーシーカード 岩手県盛岡市中央通1-2-3	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	1989年8月1日	100%	0%
(株)いわぎんクレジットサービス 岩手県盛岡市中央通1-2-3	20百万円	クレジットカード業務、 信用保証業務等	1989年8月1日	100%	0%
いわぎんリサーチ&コンサルティング(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	100百万円	コンサルティング業務、 地域経済調査業務等	2020年4月1日	100%	0%
^{マノルダ} manordaいわて(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	70百万円	地域商社事業、 再生可能エネルギー関 連事業等	2020年4月1日	100%	0%
いわぎん未来投資(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	50百万円	投資ファンドの 運営業務等	2023年7月3日	100%	0%
いわぎん事業創造キャピタル(株) 岩手県盛岡市中央通1-2-3	50百万円	投資ファンドの 運営業務等	2015年4月1日	100%	0%

[店舗ネットワーク]

- ・サテライトでは預金・為替のお手続きのみ取り扱っています。
- ・昼時間休業店では11:30～12:30の間、窓口営業を休業しています。
- ・最新の情報は岩手銀行ホームページをご確認ください。

(2025年7月末現在)

岩 手 県 内					
店舗名	地域 統括店	サテライト	所在地	電話番号	昼休業
本店営業部 (本町支店)			盛岡市中央通1-2-3	(019) 623-1111	—
盛岡市役所出張所			盛岡市内丸12-2	(019) 652-1621	○
県庁支店			盛岡市内丸10-1	(019) 623-5318	—
大通支店			盛岡市大通2-6-1	(019) 622-3185	—
盛岡駅前支店			盛岡市盛岡駅前通14-10	(019) 653-4474	○
材木町支店 (城西支店)			盛岡市長田町3-6	(019) 622-9134	○
中ノ橋支店 (惣門支店)	○		盛岡市中ノ橋通1-2-16	(019) 654-5571	—
茶畑支店		○	盛岡市中野1-2-3	(019) 651-1855	○
加賀野支店 (山岸支店)		○	盛岡市天神町8-30	(019) 625-7535	○
青山町支店 (月が丘支店) (天昌寺支店)	○		盛岡市青山3-29-10	(019) 647-3133	—
滝沢支店		○	滝沢市鶴飼笹森10-15	(019) 684-4681	○
みたけ支店	○		盛岡市みたけ4-5-1	(019) 641-4451	—
巣子支店		○	滝沢市巣子1187-5	(019) 688-3031	○
都南支店 (手代森支店)			盛岡市三本柳10地割50-4	(019) 638-6171	—
仙北町支店			盛岡市仙北2-2-20	(019) 634-1411	—
本宮支店			盛岡市本宮5-13-8	(019) 635-2388	—
津志田支店			盛岡市津志田中央3-27-33	(019) 638-2420	○
緑が丘支店			盛岡市緑が丘4-1-66	(019) 662-2431	—
松園支店			盛岡市西松園3-23-12	(019) 661-6111	○
上田支店 (高松支店)			盛岡市上田1-9-19	(019) 623-6431	○
矢巾支店			紫波郡矢巾町大字南矢幅第7地割443	(019) 697-8561	—
岩手医大出張所			紫波郡矢巾町医大通2-1-1 トクタヴェール1階	(019) 601-9010	○
流通センター支店			紫波郡矢巾町流通センター南1-2-15	(019) 638-5533	○
紫波支店			紫波郡紫波町日詰字郡山駅211	(019) 672-2131	—
花巻支店(ローンデスク花巻) (鍛冶町支店) (花巻北支店)	○		花巻市上町6-12	(0198) 24-3111	—
花巻西支店		○	花巻市西大通り1-27-8	(0198) 23-7776	—
石鳥谷支店		○	花巻市石鳥谷町好地第8地割40-5	(0198) 45-2211	○
土沢支店		○	花巻市東和町土沢5区349	(0198) 42-4111	○
遠野支店			遠野市東館町8-4	(0198) 62-2244	—
北上支店 (北上駅前支店) (北上東支店)	○		北上市本通り2-4-9	(0197) 63-3111	—
常盤台支店		○	北上市常盤台3-13-1	(0197) 64-7441	○
江釣子支店			北上市北鬼柳19地割68	(0197) 65-2581	—
水沢支店 (日高支店)	○		奥州市水沢中町133-2	(0197) 24-5121	—
原中支店		○	奥州市水沢太日通り3-1-22	(0197) 25-8411	○
前沢支店		○	奥州市前沢あすか通2-2-1	(0197) 56-3151	○
金ヶ崎支店		○	胆沢郡金ヶ崎町西根本町13	(0197) 42-3101	○
江刺支店			奥州市江刺六日町3-13	(0197) 35-2155	—
あてるい支店			奥州市水沢佐倉河字羽黒田5	(0197) 25-7211	○
一関支店 (三関支店)	○		一関市大町5-10	(0191) 23-3000	—
山目支店 (一関西支店)		○	一関市山目字寺前50-3	(0191) 23-5018	—
花泉支店		○	一関市花泉町花泉字地平45-1	(0191) 82-5261	○
平泉支店		○	西磐井郡平泉町平泉字志羅山153-1	(0191) 46-2941	○

千蔵支店 (藤沢支店)	○		一関市千蔵町千蔵字町170-1	(0191)52-3111	—
摺沢支店		○	一関市大東町摺沢字但馬崎16-11	(0191)75-2131	○
大船渡支店(ローンデスク大船渡)	○		大船渡市大船渡町字茶屋前164-8	(0192)26-2181	—
盛支店		○	大船渡市盛町字町4-11	(0192)26-3144	—
高田支店		○	陸前高田市竹駒町字滝の里4-3	(0192)54-3111	○
世田米支店		○	気仙郡住田町世田米字世田米駅18	(0192)46-3131	○
釜石支店(ローンデスク釜石) (はまゆり支店)	○		釜石市鈴子町15-7	(0193)22-3111	—
中妻支店		○	釜石市中妻町3-9-23	(0193)23-5601	—
大槌支店		○	上閉伊郡大槌町小槌第27地割3-4 SCシーサイドタウンマスト2階	(0193)42-3535	○
宮古中央支店(ローンデスク宮古)	○		宮古市末広町7-20	(0193)62-3401	—
宮古支店		○	宮古市築地1-1-28	(0193)62-3011	○
山田支店		○	下閉伊郡山田町中央町8-23	(0193)82-3131	○
岩泉支店			下閉伊郡岩泉町岩泉字太田35	(0194)22-2381	○
久慈中央支店 (久慈支店)	○		久慈市川崎町10-10	(0194)53-5211	—
野田支店		○	九戸郡野田村大字野田第19地割132	(0194)78-2031	○
種市支店		○	九戸郡洋野町種市第23地割27-81	(0194)65-2031	—
二戸支店	○		二戸市福岡字上町14-1	(0195)23-2125	—
浄法寺支店		○	二戸市浄法寺町浄法寺32-3	(0195)38-2221	○
一戸支店		○	二戸郡一戸町一戸字向町47	(0195)33-3155	○
軽米支店		○	九戸郡軽米町大字軽米第8地割96-1	(0195)46-2211	○
伊保内支店		○	九戸郡九戸村大字伊保内第12地割5	(0195)42-2121	○
平舘支店	○		八幡平市平舘第9地割72-5	(0195)74-3121	—
安代支店		○	八幡平市荒屋新町56-3	(0195)72-2211	○
好摩支店		○	盛岡市好摩字夏間木108-3	(019)682-0011	○
沼宮内支店	○		岩手郡岩手町大字沼宮内第7地割14-11	(0195)62-2211	○
葛巻支店		○	岩手郡葛巻町葛巻第12地割29-2	(0195)66-2211	○
雫石支店			岩手郡雫石町中町12-3	(019)692-2121	—

岩 手 県 外

店舗名	地域 統括店	サテライト	所在地	電話番号	昼休業
青森支店			青森市古川2-20-6 AQUA古川二丁目ビル1階	(017)722-6307	○
八戸営業部 (十三日町支店)	○		八戸市大字八日町36	(0178)43-4151	—
湊支店		○	八戸市大字白銀町字右新井田道5-1	(0178)33-2121	○
根城支店 (田面木支店) (八戸駅前支店)		○	八戸市根城4-21-22	(0178)24-4121	—
仙台営業部 (泉中央支店)			仙台市青葉区中央2-2-10	(022)222-1511	—
長町支店 (美田園支店)			仙台市太白区長町3-7-14	(022)247-2151	○
宮城野支店			仙台市若林区大和町4-24-24	(022)235-4441	○
塩釜支店			塩竈市旭町20-18	(022)366-1211	○
大崎支店			大崎市古川駅前大通1-5-15 共栄舎ビル1階	(0229)23-1650	○
石巻支店			石巻市立町2-4-25	(0225)95-6121	○
気仙沼支店			気仙沼市魚町2-1-5	(0226)22-6880	○
秋田支店			秋田市大町3-3-11 ミタビル1階	(018)827-3033	○
東京営業部			東京都中央区日本橋本町4-4-2 東山ビルディング5階	(03)3270-1631	○

ロ ー ン プ ラ ザ

店舗名	所在地	フリーダイヤル	営業時間		
			平日	土曜日	日曜日
盛岡ローンプラザ	盛岡市本宮5-13-8	(0120)436-020	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00
ローンプラザえぶりこ	北上市北鬼柳19地割68	(0120)601-635	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00
ローンプラザあてるい	奥州市水沢佐倉河字羽黒田5	(0120)605-833	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00
八戸ローンプラザ	八戸市大字白銀町字右新井田道5-1 湊支店内	(0120)601-608	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00
仙台ローンプラザ	仙台市太白区長町3-7-14 長町支店2階	(0120)603-730	10:00～18:00	10:00～17:00	10:00～17:00

バーチャル店舗・コンビニATM運営管理店舗

イーハートヴ支店 ソラ支店 振込専用 イーネットATM ローソンATM

索引

※印は、銀行法施行規則に基づく開示項目です。

経営の概況・組織

資本金の推移	22
株式の総数	22
※経営の組織	56
※当行及び子会社等の概況	56～57
※子会社等の概要	57
※大株主	22
※店舗一覧	58～59
※主要な業務内容	56

財務・業績の概況

※主要な経営指標等の推移(単体)	4
※主要な経営指標等の推移(連結)	4
※報酬等に関する開示事項	55
単体情報	
※営業概況	2～3
※貸借対照表	17
※損益計算書	18
※株主資本等変動計算書	19
※監査証明に関する事項	20
※会計監査人の氏名又は名称	20
※業務粗利益、業務粗利益率	23
※業務純益、実質業務純益、コア業務純益、 コア業務純益(投資信託解約損益を除く。)	24
※資金運用収支	23
※役務取引等収支	23
※その他の業務収支	23
※資金運用勘定・調達勘定の平均残高	23
※総資金利鞘	24
資金運用利回	24
資金調達原価	24
※受取利息・支払利息の分析	23
役務取引の状況	23
その他業務利益の内訳	23
営業経費	23
※利益率	24
※単体自己資本比率	36

預金業務

※預金科目別残高	28
※定期預金の残存期間別残高	28

貸出業務

※貸出金科目別残高	25
※貸出金残存期間別残高	25
※貸出金担保別内訳	26
※支払承諾担保別内訳	26
※貸出金使途別内訳	26
※貸出金業種別内訳	26
※中小企業等向け貸出金	26
※特定海外債権残高	27
※預貸率	24
※貸倒引当金の内訳	26
※貸出金償却額	26
※リスク管理債権	27
金融再生法に基づく開示債権	27

証券業務

※商品有価証券平均残高	29
※有価証券残存期間別残高	29
※有価証券種類別残高	29
※預証率	24
※有価証券の情報	30～32
※金銭の信託の情報	32

その他

※デリバティブ取引情報	33～34
※電子決済手段	34
※暗号資産	34

連結情報

営業概況	2～3
※連結貸借対照表	5
※連結損益計算書	5
連結包括利益計算書	5
※連結株主資本等変動計算書	6
連結キャッシュ・フロー計算書	6
※監査証明に関する事項	7
※連結リスク管理債権	27
※連結自己資本比率	35
※連結セグメント情報	15

バーゼルⅢ 第3の柱に関する告示に基づく開示項目

1. 自己資本の構成に関する事項

(1)自己資本の構成に関する事項	35～36
------------------	-------

2. 定性的な開示事項

(1)自己資本調達手段(その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。)の概要	37
(2)連結の範囲に関する事項	37
(3)自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
(4)信用リスクに関する事項	37～38
(5)信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	38
(6)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続きの概要	38
(7)証券化エクスポージャーに関する事項	38～39
(8)CVAリスクに関する事項	39
(9)オペレーショナル・リスクに関する事項	39
(10)出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	40
(11)金利リスクに関する事項	40

3. 定量的な開示事項

(1)その他金融機関等(自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。)であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額	41
(2)自己資本の充実度に関する事項	41～44
(3)信用リスクに関する事項	45～51
(4)信用リスク削減手法に関する事項	51
(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	51～52
(6)証券化エクスポージャーに関する事項	53
(7)出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	53～54
(8)リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額	54
(9)金利リスクに関する事項	54

